

かしわ し

# 柏市

## 柏市 生活情報 (中文版)

じょうほう

# くらしの情報 (中国語版)



### ■ご利用にあたっての注意

本誌に掲載されている行政情報は令和5年4月現在の情報です。

内容に変更が生じる場合もありますのでご注意ください。

### ■利用時の注意事項

本手冊所登載的行政信息是截至令和5年4月的信息。

有些内容可能会有变更，恳请注意。

# もくじ 目次-目录

- 1 しやくしよ あんない  
市役所案内  
市役所指南..... P 1-2
- 2 し じょうほう え  
市の情報を得るには  
获取本市信息..... P 3-4
- 3 きんきゅう  
緊急のときは  
发生紧急情况时..... P 5-6
- 4 びょういん  
病院 医院..... P 7-12
- 5 しやくしよ おも てつづ  
市役所の主な手続き  
市役所主要办理的手续..... P 13-46
- 6 く  
暮らし 生活..... P 47-50
- 7 こうきょう しせつ おも  
公共施設・主なイベント  
公共设施・主要的活动..... P 51-58
- 8 た そうだんまどぐち  
その他相談窓口  
其他的咨询窗口..... P 59-64

# かしわ しょうかい 柏市の紹介 柏市介绍

柏市は、首都東京から30km圏内に位置し、手賀沼や利根川に代表される自然と、柏駅周辺を中心とした商業集積による賑わい、柏の葉地区を中心とした新産業の創出などが調和した、魅力あふれるまちです。

1954年の市制施行以来、柏市は東京のベッドタウンとして注目され、急速に成長しました。平成17年3月28日には沼南町と合併し、人口約40万人、面積約115平方キロメートルの新「柏市」としてスタートしたところです。

東京とは常磐自動車道、国道6号線につながり、その他交差する国道16号線も埼玉県を經由して東京都部へと延びています。鉄道路線でも、JR常磐線で東京上野まで約30分、また平成17年8月には茨城県・つくば市から柏市を經由して東京・秋葉原へつなぐ「つくばエクスプレス」が開通し、柏の葉キャンパス駅と柏たなか駅の2つの新駅が誕生しました。

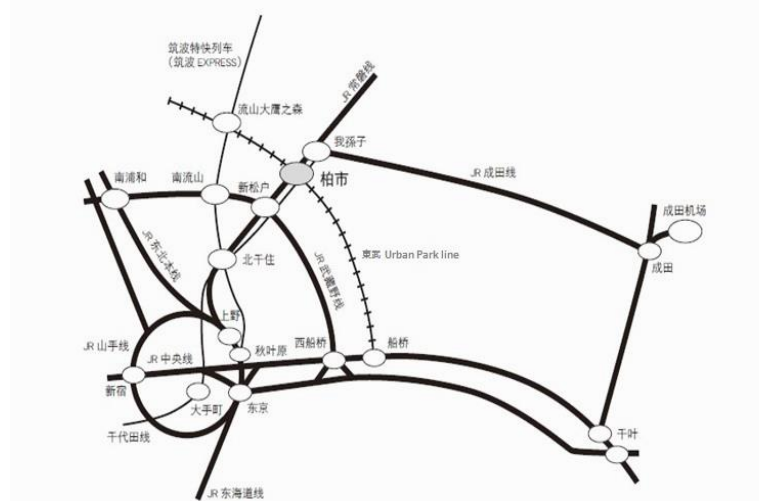
柏の葉駅周辺では、「環境・健康・創造・交流」の街をコンセプトに大学等と連携し、集積する学術や研究施設などの地域資源を生かした新たな産業と都市づくりが進められています。

柏市位于距首都东京 30 公里的范围内，以手贺沼及利根川为代表的自然美景，和以柏站周围为中心的商业集聚地的繁华景象，以及以柏叶地区为中心的新产业创新等融为一体，调和般配，展现出无限魅力。

自 1954 年实施市制以来，柏市作为东京的卫星城市发展迅速，引人注目。柏市于 2005 年 3 月 28 日与沼南町合并后，诞生了一个人口约 40 万，面积约为 115 平方公里的新“柏市”。

柏市通过常磐高速公路、国道 6 号线与东京连结，此外，交叉的国道 16 号线途经埼玉县延伸至东京都市区。在铁路线方面，JR 常磐线电车约 30 分钟即可到达东京上野。此外，2005 年 8 月开通了自茨城县筑波市途经柏市至东京秋叶原的“筑波快线”，诞生了柏叶校园站和柏田中站两个新车站。

在柏叶站周围，将以“环境・健康・创造・交流”为理念，与大学等机构合作，集聚学术及研究设施等地区资源的优势，促进新产业和城市建设。



柏市の人口：430,096 人	柏市人口：430,096 人
外国人住民数：9,698 人	外国人住民数：9,698 人
市の面積：114.74 平方キロメートル	城市面积：114.74 平方公里
(令和 4 年 1 月 1 日現在)	(令和 4 年 1 月 1 日現在)

# 1 市役所案内

【受付時間】 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【閉庁日】 土・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

【市のホームページ】 <http://www.city.kashiwa.lg.jp/>



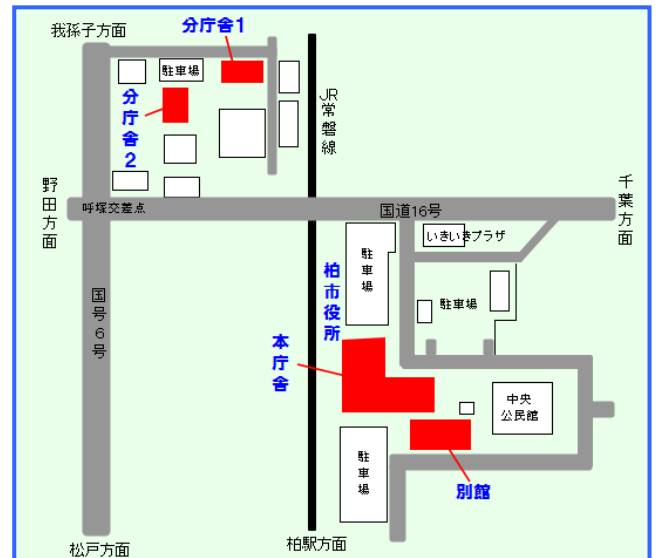
## (1) 本庁舎、別館、分庁舎 1・2

【電話】 04-7167-1111（代表）

※閉庁時の緊急連絡先  
04-7167-5551（守衛室）

【住所】 〒277-8505 柏 5-10-1

【交通】 柏駅東口から、徒歩 10 分



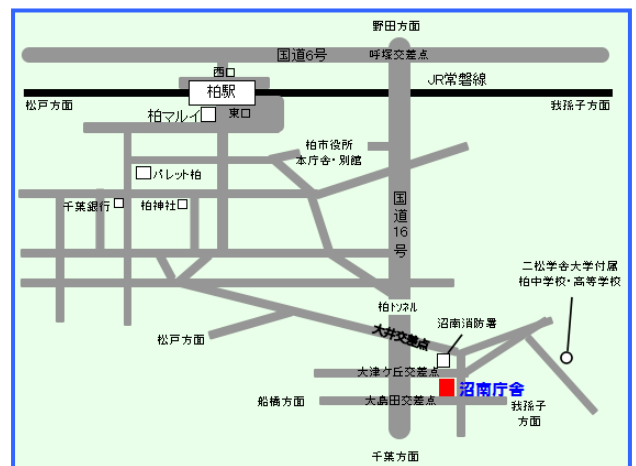
## (2) 沼南庁舎

お問い合わせは、各担当課の直通番号へおかけください。

【住所】 〒277-8503 大島田 48-1

【交通】 柏駅東口から、手賀の丘公園行き・小野塚台

行き・沼南車庫行き・布瀬行きバスで「沼南庁舎バス乗継場」下車、徒歩 1 分（沼南庁舎バス乗継場に停車しない一部の時間帯（午前 9 時～午後 5 時以外の時間帯）については「大木戸」下車、徒歩 2 分）



# 1 市役所指南

【接待时间】 上午 8 点 30 分～下午 5 点 15 分

【休息日】 周六・周日・节日・年末年初（12 月 29 日～1 月 3 日）

【市政府官网】 <http://www.city.kashiwa.lg.jp/>



## 【表示语种の変更】

点击柏市网页上部的「For Foreigner」，可从英文、中文、韩文、西班牙文、越南文等 5 国语言中选择。

## (1) 本庁舎、別館、分庁舎 1・2

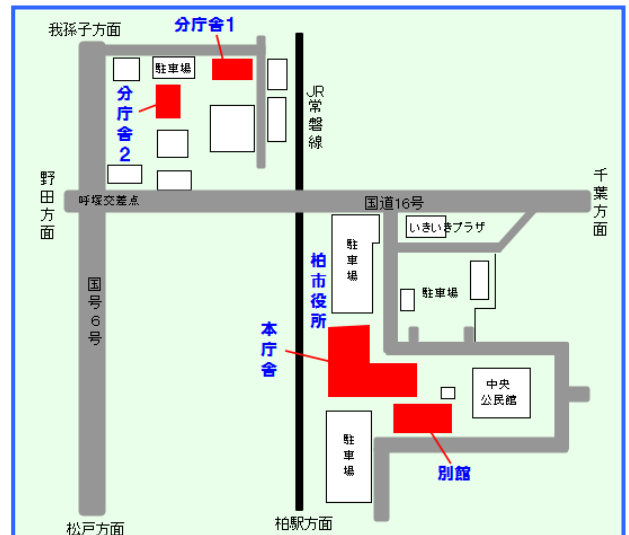
【电话】 04-7167-1111 (总机)

※休庁时的紧急联系电话

04-7167-5551 (守衛室)

【地址】 〒277-8505 柏 5-10-1

【交通】 从柏站东口徒步10分钟

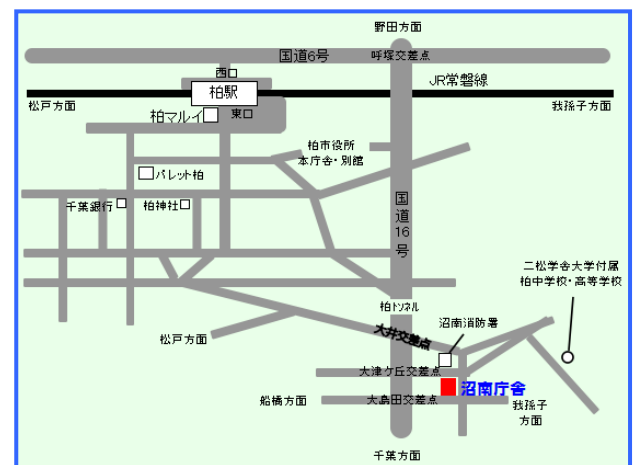


## (2) 沼南庁舎

需要询问有关事宜，请拨打各担当科的直通电话。

【地址】 〒277-8503 大島田 48-1

【交通】 从柏站东口出发，乘坐开往手贺丘公园・小野塚台・沼南车库・布濑的巴士，在“沼南厅舍巴士换乘场”下车，徒步 1 分（在沼南厅舍巴士换乘场不停车的时间段（上午 9 点～下午 5 点以外的时间段）请在“大木戸”站下车，徒步 2 分



## 2 市の情報を得るには

### (1) 外国人相談窓口 <お問い合わせ先> 広報広聴課 TEL 04-7168-1033

市役所の手続きでわからないことや、日常の困りごとの相談を行っています。相談は無料です。広報広聴課（柏市役所本庁舎3階）に行くか、電話で相談してください。  
※市役所への手続き以外の個人的な通訳・翻訳の相談は受けられません。

【相談日】 いずれも午後1時～5時

英語→木曜日

中国語→水・金曜日

スペイン語→月曜日

韓国語→第2・4火曜日



### (2) 多言語メール配信サービス

生活に役立つことやイベントのお知らせなどが、月1回メールで届きます。また、大きな地震が起きた時は、地震についての情報を送ります。言葉の種類は、やさしい日本語・英語・中国語・スペイン語です。

登録の方法など詳しくは、「たげんごめーるはいしんさーびす」のちらしや、柏市ホームページ (<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p021471.html>) をご覧ください。

### (3) 柏市国際交流センター (KCC)

外国人のための無料法律・行政手続相談、日常生活に必要な翻訳業務など、柏市の国際交流に関する事業を行っています。

【電話】 04-7157-0281

【住所】 柏1丁目7番1-301号

Day One タワー3階パレット柏内

【開館時間】

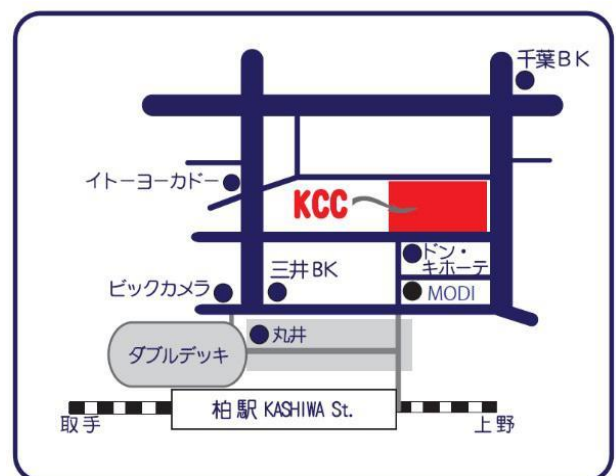
月・水・金曜日午前8時30分～午後7時

火・木・土曜日午前8時30分～午後5時15分

【休館日】 日・祝日・年末年始

(12月29日～1月3日)

【ホームページ】 <http://www.kcc.kira-kira.jp/>



## 2 获取本市信息

### (1) 外国人咨询窗口 < 问询 > 广报广听科 TEL 04-7168-1033

市政府的有关手续不清楚该怎么办，或者日常生活遇到了困难时，该窗口免费提供咨询服务。您可以直接到广报广听科（柏市役所本厅舍 3 楼）咨询或者打电话咨询。

※除在市政府办理的各种手续以外，个人咨询、协商业务的口头、书面翻译均不予受理。

【咨询日】接待时间均为下午 1 点 ~ 5 点

英语 → 星期四  
中国语 → 星期三 · 星期五  
西班牙语 → 星期一  
韩国语 → 第 2 · 第 4 星期二



### (2) 多语种邮件的发送服务

有关生活中的各种便利信息或活动通知等，将通过电子邮件每月发送 1 次。此外，如果发生地震，还将发送有关地震的各种信息。语种有简单日语、英语、中国语、西班牙语。

具体的注册方法请参阅“多语种邮件发送服务”的宣传资料或柏市网页。

(<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/400100/p021471.html>)

### (3) 柏市国际交流中心 (KCC)

向外国人提供免费法律、行政手续的咨询，日常生活中需要的翻译业务等，开展柏市国际交流方面的业务。

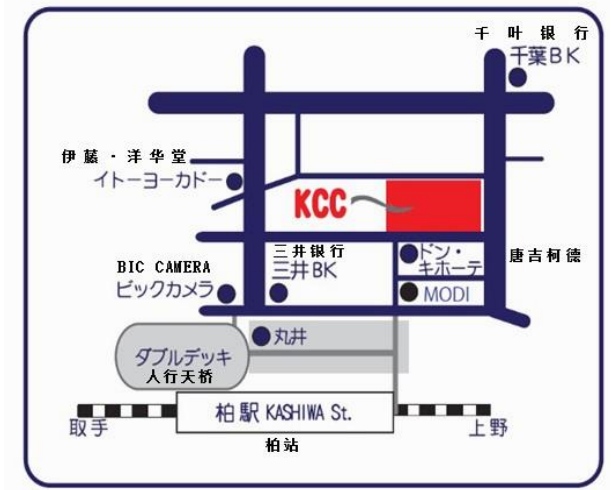
【电话】04-7157-0281

【地址】柏 1 丁目 7 番 1 - 301 号  
Day One 塔楼 3 楼 调色板柏大楼内

【开馆时间】  
周一 · 周三 · 周五 上午 8 点 30 分 ~ 晚上 7 点  
周二 · 周四 · 周六 上午 8 点 30 分 ~ 下午 5 点 15 分

【休馆日】周日 · 节日 · 年末年初  
(12 月 29 日 ~ 1 月 3 日)

【网页】<http://www.kcc.kira-kira.jp/>



## 3 緊急のときは きんきゅう

### (1) 犯罪や事故が起こったとき (110番) はんざい じこ お ばん

犯罪や事故が起こったときは、警察（局番なしの110番）へ電話しましょう。  
公衆電話や携帯電話からもかけられます。

#### 【電話で伝えること】 でんわ つた

- ①何が起きたのか（盗難、事故など）
- ②いつ、どこで起きたか
- ③自分の名前、住所



### (2) 火事・急病・大怪我のとき (119番) かじ きゅうびょう おおけが ばん

火事や急病、大怪我のときは、消防署（局番なしの119番）へ電話しましょう。  
公衆電話や携帯電話からもかけられます。

#### 【電話で伝えること】 でんわ つた

- ①火事か救急か
- ②状況
- ③自分の名前、住所



### (3) 災害への対応 さいがい たいおう

日本は、災害が多い国です。いざ地震が発生したときや大雨が降った時に慌てることのないよう、日頃から災害に備えましょう。災害の備えや起こったときの対応は、「柏市防災ガイドブック」をご覧ください。

また、柏市では、災害のときに市民の皆さんの安全を守るため、学校の校庭や比較的大きな公園を避難場所として定めています。あらかじめ「柏市web版防災・ハザードマップ」、「地区別マップ」で、自分の地域の避難場所を確認しておきましょう。





## 3 发生紧急情况时

### (1) 遇到犯罪或事故时 (请拨打 1 1 0)

遇到犯罪或事故时, 请给警察 (无局号的 110) 打电话。  
使用公用电话或手机均可拨打。

【电话里必须说明以下内容】

- ①发生了什​​么 (偷盗、事故等)
- ②什么时候、在什么地方发生的
- ③自己的姓名、住址



### (2) 火灾·急病·重伤时 (请拨打 1 1 9)

遇到火灾、急病或重伤时, 请给消防署 (无局号的 119) 打电话。  
使用公共电话或手机均可拨打。

【电话里必须说明以下内容】

- ①是火灾还是急救
- ②状况如何
- ③自己的姓名、住址



### (3) 防灾对策

日本是自然灾害较多的国家。当地震发生或大雨来临时, 为了做到不惊慌失措, 平时需要做好预防灾害的各种准备工作。作为预防和应对灾害发生的措施, 请参阅《柏市防灾指南手册》。

此外, 柏市为了在灾害发生时保护市民的安全, 将学校的校园以及较大的公园指定为避难场所。请利用“柏市网络版防灾·危险区域地图”, “各地区防灾地图”, 事先确认自己所在地区的避难场所。



## 4 病院 びょういん

### (1) 夜間の急病 やかん きゅうびょう ないか しょうにか (内科、小児科)

【電話】夜間急病診療所 TEL 04-7163-0813 (診療時間内だけ)

【所在地】しょざいち 柏下 65-1 ウェルネス柏内

【診療時間】しんりょう じかん 午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分 (365 日)

※午後 9 時 30 分以降は、テレホンサービス (TEL 04-7163-0119) で、  
二次病院の案内 (音声ガイダンス) を実施

### (2) 日曜・祝日・年末年始 にちよう しゅくじつ ねんまつ ねんし がつ にち がつ にち きゅうびょう (12月29日～1月3日) の急病

【電話】当番医電話案内 TEL 04-7163-0119 (ガイダンスが流れます)

【案内時間】あんない じかん 午前 9 時～午後 5 時

### (3) 日曜・祝日・お盆 にちよう しゅくじつ ほん がつ にち にち ねんまつ ねんし がつ にち がつ にち (8月13日～15日) ・年末年始 ねんまつ ねんし (12月29日～1月3日) の歯痛 はいた

【電話】休日急患歯科診療所 TEL 04-7164-8114 (診療時間だけ)

【所在地】しょざいち 柏下 65-1 ウェルネス柏内

【診療時間】しんりょう じかん 午前 9 時 45 分～正午※年末年始は午後 1 時 30 分～4 時も受け付け

## 4 医院

### (1) 夜间突发急病 (内科、儿科)

【电话】夜间急病诊疗所 TEL 04-7163-0813 (仅限于诊疗时间内)

【地址】柏下65-1 ウェルネス柏内

【诊疗时间】晚上7点30分~晚上9点30分 (365天)

※晚上9点30分以后, 将通过电话语音服务 (TEL 04-7163-0119) (语音指南)介绍当天的值班救急医院。

### (2) 周日·节日·年末年初 (12月29日~1月3日) 患急病时

【电话】值班医院电话指南 TEL 04-7163-0119 (自动播放语音指南)

【语音指南时间】上午9点~下午5点

### (3) 周日·节日·盂兰盆节 (8月13日~15日)·年末年初 (12月29日~1月3日) 牙痛时

【电话】休息日急诊牙科诊疗所 TEL 04-7164-8114 (仅限诊疗时间内)

【地址】柏下65-1 ウェルネス柏内

【诊疗时间】上午9点45分~正午 ※年末年初期间, 下午1点30分~下午4点也受理

## (4) 英語で対応できる市内の病院

英語で対応できる市内の病院は下の一覧のとおりです。その他の言語は「多言語医療問診票」(<http://www.kifjp.org/medical/>) をご利用ください。

医療機関名	住所	電話番号	診療時間 (受付)	休診日	診療科目
柏フォレストクリニック	逆井 437-28	7160-5000	9時～12時, 14時～17時 金・土曜日は9時～12時のみ	日曜日・祝日 金・土曜日の午後	泌尿器科・腎臓内科
くぼのやウイメンズホスピタル	中央 2-2-12	7164-2230	8時30分～11時30分, 13時30分～15時30分 火曜日は8時30分～11時30分のみ	日曜日・祝日・火曜日の午後	産婦人科
巻石堂病院	柏 3-10-28	7166-1131	(受付時間) 8時30分～11時45分・13時～15時30分	日曜日・祝日	産婦人科
須田医院	緑ヶ丘 7-5	7157-3939	(受付時間) 8時50分～11時30分・14時50分～17時30分	木曜日・日曜日・祝日・土曜日の午後	総合内科・皮膚科
天宣会循環器・睡眠呼吸クリニック	柏 4-5-21-3F	0120-413-489	9時～12時30分, 13時30分～18時	木曜日・日曜日・祝日	循環器内科・睡眠時無呼吸症候群・糖尿病
のぶさわ胃腸科クリニック	南柏中央 2-9	7170-5755	月曜日～土曜日 8時30分～12時30分 月・水・木・金曜日 14時30分～19時・土曜日 14時30分～17時	火曜日午後 日曜日・祝日	胃腸科・内科外科
東山医院	柏 3-3-3	7167-3803	8時30分～12時, 15時～18時・水曜日は15時～19時	木曜日・日曜日・祝日	内科・外科・胃腸科・リハビリテーション科
福本クリニック	若葉町 11-12	7162-2301	9時～12時30分, 15時～18時 土曜日のみ9時～12時, 14時～17時	木曜日・日曜日・祝日	内科・消化器科・小児科
悠翔会在宅クリニック柏	明原 4-10-12	7141-0610	24時間対応	土曜日・日曜日	在宅医療

#### (4) 市内可用英语对应的医院

以下是市内可用英语对应的医院一览表。其他语种请参阅“多语种医疗问诊票”，  
(<http://www.kifjp.org/medical/>)

医疗机关名	地址	电话号码	诊疗时间（挂号）	休诊日	诊疗科目
柏森林诊所 (柏フォレストクリ ニック)	逆井 437-28	7160-5000	9点~12点, 14点~ 17点 周五・周六只有上午诊 疗9点~12点	周日・节 日 周五・周 六下午	泌尿科・肾脏内科
窪谷妇产科 (くぼのやウイメン ズホスピタル)	中央 2-2-12	7164-2230	8点30分~11点30 分, 13点30分~15点 30分 周二只有上午诊疗8点 30分~11点30分	周日・节 日・周二 下午	妇产科
卷石堂病院	柏 3-10-28	7166-1131	(挂号时间) 8点30分~11点45 分・13点~15点30分	周日・节 日	妇产科
须田医院	绿丘 7-5	7157-3939	(挂号时间) 8点50分~11点30 分・14点50分~17点 30分	周四・周 日・节 日・周六 下午	综合内科・皮肤科
天宣会循环器・ 睡眠呼吸诊所	柏 4-5-21-3F	0120-413- 489	9点~12点30分, 13 点30分~18点	周四・周 日・节日	循环器内科・睡眠 时无呼吸症候群・ 糖尿病
延泽胃肠科诊所	南柏中央 2-9	7170-5755	周一~周六8点30分 ~12点30分 周一・周三・周四・周 五14点30分~19 点・周六14点30分~ 17点	周二下午 周日・节 日	肠胃科・内科・外 科
东山医院	柏 3-3-3	7167-3803	8点30分~12点, 15 点~18点・周三15点 ~19点	周四・周 日・节日	内科・外科・肠胃 科・康复科
福本诊所	若叶町 11-12	7162-2301	9点~12点30分, 15 点~18点 周六诊疗时间9点~12 点, 14点~17点	周四・周 日・节日	内科・消化科・儿 科
悠翔会居家诊所 柏	明原 4-10-12	7141-0610	24小时对应	周六・周 日	居家医疗

いりょうきかんめい 医療機関名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	いりょうじかん 診療時間	きゅうしんぴ 休診日	しんりょうかもく 診療科目
アマリ歯科クリニック	東 1-3-16	7179-5670	9時～12時, 14時～19時 土曜日は9時～12時, 14時～17時	木曜日・日曜日・祝日	歯科
大島歯科医院	柏 1326-12	7164-9112	10時～13時、14時30分～18時 火曜日は10時～19時、土曜日は10時～17時	木曜日・日曜日・祝日	歯科
金丸歯科医院	豊四季 1006-6	7139-3860	9時30分～13時, 14時30分～20時 木・土曜日は9時30分～13時, 14時30分～18時	日曜日・祝日	歯科
釜崎歯科医院	十余二 249-231	7147-4433	9時～12時30分, 14時～18時30分 土曜日のみ9時～12時30分, 14時～18時	木曜日・日曜日・祝日	歯科
千代田ホワイト歯科	北柏 1-2-6	7163-1841	9時30分～13時, 14時～18時 火曜日は20時まで	水曜日・日曜日・祝日	歯科
塚田歯科医院	南増尾 4-17-12	7174-9333	9時30分～12時30分, 14時30分～18時 土曜日は9時30分～12時30分, 14時～17時	木曜日・日曜日・祝日	歯科
西野歯科医院	中原 1-16-6	7175-1001	月・水・土曜日は9時30分～12時30分, 14時～18時30分 火・金曜日は9時30分～12時30分, 14時～19時30分	木曜日・日曜日・祝日	歯科
細田歯科医院	明原 4-11-8	7145-8084	9時30分～13時, 14時30分～18時 月・水曜日9時30分～13時, 14時30分～20時	日曜日・祝日	歯科
南柏歯科クリニック	豊四季 494-134	7144-6561	9時～12時, 13時30分～21時 土曜日のみ9時～12時, 13時30分～19時	木曜日・日曜日・祝日	歯科
山中歯科医院	明原 2-1-14	7145-2503	火・水・金・日・祝祭日 9時～16時30分 土曜日9時から14時 (休憩時間11時30分～13時30分)	月曜日・木曜日	歯科

医疗机关名	地址	电话号码	诊疗时间	休诊日	诊疗科目
甘利牙科诊所	东 1-3-16	7179-5670	9 点~12 点, 14 点~19 点 周六 9 点~12 点, 14 点~17 点	周四・周日・节日	牙科
大岛牙科医院	柏 1326-12	7164-9112	10 点~13 点, 14 点 30 分~18 点 周二 10 点~19 点, 周六 10 点~17 点	周四・周日・节日	牙科
金丸牙科医院	丰四季 1006-6	7139-3860	9 点 30 分~13 点, 14 点 30 分~20 点 周四・周六 9 点 30 分~13 点, 14 点 30 分~18 点	周日・节日	牙科
釜崎牙科医院	十余二 249-231	7147-4433	9 点~12 点 30 分, 14 点~18 点 30 分 周六 9 点~12 点 30 分, 14 点~18 点	周四・周日・节日	牙科
千代田ホワイト牙科	北柏 1-2-6	7163-1841	9 点 30 分~13 点, 14 点~18 点 周二到晚上 8 点	周三・周日・节日	牙科
塚田牙科医院	南增尾 4-17-12	7174-9333	9 点 30 分~12 点 30 分, 14 点 30 分~18 点 周六 9 点 30 分~12 点 30 分, 14 点~17 点	周四・周日・节日	牙科
西野牙科医院	中原 1-16-6	7175-1001	周一・周三・周六 9 点 30 分~12 点 30 分, 14 点~18 点 30 分 周二・周五 9 点 30 分~12 点 30 分, 14 点~19 点 30 分	周四・周日・节日	牙科
细田牙科医院	明原 4-11-8	7145-8084	9 点 30 分~13 点, 14 点 30 分~18 点 周一・周三 9 点 30 分~13 点, 14 点 30 分~20 点	周日・节假日	牙科
南柏牙科诊所	丰四季 494-134	7144-6561	9 点~12 点, 13 点 30 分~21 点 周六 9 点~12 点, 13 点 30 分~19 点	周四・周日・节日	牙科
山中牙科医院	明原 2-1-14	7145-2503	周二・周三・周五・周日・节假日 9 点~16 点 30 分, 周六 9 点~14 点 (午休时间 11 点 30 分~13 点 30 分)	周一・周四	牙科

## 5 市役所の主な手続き

※<sup>ほか</sup>その他は、<sup>かくたんとうまどぐち</sup>各担当窓口へ<sup>とあ</sup>お問い合わせください。<sup>かしわしやくしよだいひょう</sup>( 柏市役所 代表 TEL 04-7167-1111)

てつづ 手続き	てつづ まどぐち 手続き窓口	ページ
住民登録	市民課【本庁舎 1 階】 TEL 04-7167-1128	P15-24
結婚届、離婚届		
マイナンバー（個人番号）カード		
印鑑登録、印鑑登録証明書		
国民健康保険 後期高齢者医療制度	保険年金課（保険）【本庁舎 1 階】 TEL 04-7191-2594	P24-30
国民年金	国民年金室【本庁舎 1 階】 TEL 04-7167-1130	
市民税、県民税	市民税課【本庁舎 2 階】 TEL 04-7167-1124	
固定資産税・都市計画税	資産税課【本庁舎 2 階】 TEL 04-7167-1125	
妊娠届出と母子健康手帳の交付 妊婦・乳幼児健診の助成制度等（妊婦のかた・乳幼児の保護者）	健康医療部地域保健課 【柏市保健所（ウエルネス柏）3 階】 TEL 04-7167-1257	P31-38
児童手当（中学校 3 年生までの子ども）	こども福祉課【本庁舎別館 3 階】 TEL 04-7128-9923	
子ども医療費助成制度（中学校 3 年生までの子ども）		
認定こども園・保育園などへの入園	保育運営課【本庁舎別館 3 階】 TEL 04-7167-1137	P39-42
公立小学校・中学校への入学	学校教育課【沼南庁舎 2 階】 TEL 04-7191-7367	
生活保護	生活支援課【本庁舎別館 1 階】 TEL 04-7167-1138	P43-46
介護保険	高齢者支援課（介護サービス） 【本庁舎別館 2 階】 TEL 04-7167-1135	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	障害福祉課【本庁舎別館 2 階】 TEL 04-7167-1136	-
健康診査 （柏市国民健康保険に加入の 40 歳以上のかた）	保険年金課 【柏市保健所（ウエルネス柏）3 階】 TEL 04-7164-4455	
がん検診（登録が必要です）	健康医療部健康増進課（成人健診担当） 【柏市保健所（ウエルネス柏）3 階】 TEL 04-7168-3715	
駐輪場	自転車対策室【本庁舎 4 階】 TEL: 04-7167-1304	



## 5 市役所主要办理的手续

※其他事宜，请直接向各担当窗口问询。（柏市役所总机 TEL 04-7167-1111）

手续	办理手续的窗口	页数
住民登记	市民科【本厅舍1楼】 TEL 04-7167-1128	P15-24
结婚登记、离婚登记		
个人番号卡		
印章注册、印章注册证明书		
国民健康保险 后期高龄者医疗制度	保险年金科（保险）【本厅舍1楼】 TEL 04-7191-2594	P24-30
国民年金	国民年金室（年金）【本厅舍1楼】 TEL 04-7167-1130	
市民税、县民税	市民税科【本厅舍2楼】 TEL 04-7167-1124	
固定资产税·城市计划税	资产税科【本厅舍2楼】 TEL 04-7167-1125	
妊娠申报和母子健康手册的交付 孕妇·婴幼儿体检的补助制度等 （孕妇·婴幼儿的监护人）	健康医疗部地域保健科 【柏市保健所（ウエルネス柏）3楼】 TEL 04-7167-1257	P31-38
儿童补助（补助对象截至中学三年级）	儿童福祉科【本厅舍别馆3楼】 TEL 04-7128-9923	
儿童医疗费补助制度 （补助到中学3年级为止）		
认定儿童园·保育园等的入园	保育运营科【本厅舍别馆3楼】 TEL 04-7167-1137	P39-42
公立小学·中学的入学	学校教育科【沼南厅舍2楼】 TEL 04-7191-7367	
生活保护	生活支援科【本厅舍别馆1楼】 TEL 04-7167-1138	P43-46
护理保险	高龄者支援科（看护服务）【本厅舍别馆2楼】 TEL 04-7167-1135	
身体残疾人手册、疗育手册、 精神患者保健福祉手册	残疾福祉科【本厅舍别馆2楼】 TEL 04-7167-1136	-
健康检查 （加入柏市国民健康保险的满40岁以上的人）	保险年金科 【柏市保健所（ウエルネス柏）3楼】 TEL 04-7164-4455	
癌症筛查（须办理注册手续）	健康医疗部地域增进科（成人健诊担当） 【柏市保健所（ウエルネス柏）3楼】 TEL 04-7168-3715	
自行车存放处	自行车对策室【本厅舍4楼】 TEL 04-7167-1304	

# 5 - 1 とどけで しょうめい 届出・証明

## (1) 住民登録 <お問い合わせ先> 市民課 TEL 04-7167-1128

次のときは市民課窓口で手続きが必要です。ただし、短期間（1年未満）の出入国の場合は手続き不要です。また、以下必要なものの他に、世帯主との続柄が分かる公的な文書（本国の政府など公的機関が発行した出生証明書、婚姻証明書など）を持参していただく場合があります。

こんなとき	きかん 期間	ひつよう 必要なもの
にゅうこく 入国したとき	日本に来た日から14日以内	①在留カード（全員分）、②パスポート（全員分）※入国時に在留カードが交付されなかった場合は、後日交付の押印があります。
かしわし ひ こ 柏市へ引っ越したとき	転入届 引っ越した日から14日以内	①転出証明書（柏市へ引っ越す前に住んでいた市区町村で転出届の手続きをすると交付される）、②在留カードまたは特別永住者証明書、③マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちの方は、特例転出を受けることができるため、転出証明書が発行されない場合があります。
こ 子どもが生まれたとき	出生届 生まれた日から14日以内	①出生証明書（子どもが生まれた病院でもらえます）、②母子健康手帳、③国民健康保険被保険者証 ※60日を超えて日本に在留する場合は、出生から30日以内に地方出入国在留管理官署で在留資格の取得を申請する必要があります。
かしわし ない ひ こ 柏市内で引っ越しをしたとき	転居届 引っ越した日から14日以内	①在留カードまたは特別永住者証明書、②マイナンバーカード
かしわし ほか しちょうそん ひ こ 柏市から他の市町村へ引っ越しをするとき	転入届 引っ越し予定日から前後14日以内	①在留カードまたは特別永住者証明書、②マイナンバーカード
しゅつこく 出国するとき（1年以上もしくは まかん みてい しゅつこく さいにゅうこく 期間未定の出国や、再入国の予定がないとき）	転出届 出国予定日の14日前から	①在留カードまたは特別永住者証明書、②通知カードまたはマイナンバーカード ※出国後に転出届をする際には、出国日がわかるものの写しが必要です。（パスポートの出国した本人と出国日がわかる部分の写しまたは航空券の半券等）

## 5 - 1 申报 · 证明

### (1) 住民登记 < 问询 > 市民科 TEL 04-7167-1128

下述情况必须到市民科窗口办理手续。但是，出入境如果为短期（1年未满）则不需要办理。此外，除了提交以下必要的资料外，可能会要求出示证明与户主关系的公文材料（本国政府等国家机关发行的出生证明书，婚姻证明书等）。

这种情况时		期间	需要的材料
入国时	迁入申报	来日本之日起 14 天以内	①在留卡(所有人的在留卡)、②护照(所有人的护照) ※入境时如果没有在留卡，将在护照上记载「日后交付在留卡」的内容。
搬入柏市时		搬迁之日起 14 天以内	①迁出证明书（在迁入柏市之前居住的市区町村办理迁出申报后取得）、②在留卡或特别永住者证明书、③个人番号卡 ※由于持有个人番号卡者可以办理特例迁出，因此可能不出具迁出证明书。
孩子出生时	出生申报	出生之日起 14 天以内	①出生证明书（由孩子出生的医院发行）、②母子健康手册、③国民健康保险被保险者证 ※在留时间超过 60 天时，须在出生 30 天之内到地方出入国在留管理官署，办理申请获得在留资格的手续。
在柏市市内搬迁时	搬迁申报	搬迁之日起 14 天以内	①在留卡或特别永住者证明书、②个人番号卡
由柏市迁往其他市町村时	迁出申报	预定搬迁日期前后 14 天以内	①在留卡或特别永住者证明书、②个人番号卡
出国时（出国时间在 1 年以上或没有再入国预定）		自预定出国日期的 14 天前	①在留卡或特别永住者证明书、②通知卡或个人番号卡 ※出国后，办理迁出申报时，需要提交能证明出国日期的复印件。（出国者护照的本人信息和出国日期的复印或机票的存根等）

## (2) 出入国在留管理庁への出入国手続き

＜お問い合わせ先＞ 東京出入国在留管理局 TEL 03-5363-3025

出入国関係の各種手続きは、出入国在留管理庁のホームページ（<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/index.html>）をご覧ください。各種の申請に必要な申請書の様式もホームページからダウンロードできます。また、滞在理由・日本での活動内容などによって必要書類が変わることもありますので、各地方出入国在留管理官署または外国人在留総合インフォメーションセンター（TEL 0570-013904/IP、海外:03-5796-7112/平日午前8時30分～午後5時15分）にご確認ください。

## (3) 結婚したとき

婚姻成立要件は国によって異なりますが、日本で結婚する場合、日本人配偶者は戸籍謄本（柏市が本籍地の場合は不要）を、外国人のかたは次の必要なものを用意して、市民課に婚姻の届出をしてください。また、自国への婚姻の報告については、在日大使館に確認してください。

### 【必要なもの】

- ①婚姻要件具備証明書(出身国によっては、発行されない場合がありますので、各駐日大使館等にご確認のうえ、市民課にお問い合わせください)
- ②出生証明書
- ③旅券
- ④訳文（①②③の書類は、日本語の訳文を添付してください。なお、末尾に訳者の氏名を記入してください）
- ⑤婚姻届（証人として2名の成年のかたの署名が必要です）
- ⑥印鑑（任意）
- ⑦戸籍謄本（日本人配偶者の場合は、日本人配偶者の戸籍謄本が必要。ただし、柏市が本籍地の場合は不要。）

### 【お問い合わせ先】

市民課 TEL 04-7167-1128 または沼南支所戸籍・住民担当 TEL 04-7190-5753、  
各出張所、柏駅前行政サービスセンターTEL 04-7168-5500

## (2) 在出入国在留管理厅办理的出入境手续

< 问询 > 东京出入国在留管理局 TEL 03-5363-3025

办理出入境方面的有关手续请参照出入国在留管理厅的网页

(<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/index.html>)。各种申请手续所需的申请书可直接从网页上下载。此外、由于在留理由·在日本的活动内容的不同,所需要的资料也会有所变动,所以,具体事宜请直接与各地方出入国在留管理官署或外国人在留综合指南中心 (TEL 0570-013904/IP、海外:03-5796-7112/平日 上午 8 点 30 分~下午 5 点 15 分) 联系确认。

## (3) 结婚

婚姻成立的必要条件因国度不同会有所差异,在日本办理结婚手续时,除了日本人配偶者需要户籍抄本外(原籍为柏市者则不需要),外国人还需要携带以下资料到市民科办理婚姻登记手续。此外,有关本国的婚姻报告手续,请与各国驻日大使馆联系确认。

### 【必要的资料】

- ①婚姻要件具备证明书(有些国家可能不发行此证明书,请同所属国家的驻日大使馆等机构确认后,再咨询市民科)
- ②出生证明书
- ③护照
- ④译文(①②③的材料须附加日文翻译。并且,在译文最后请写上翻译者的姓名)
- ⑤婚姻登记书(作为证人,需要 2 名成年人的签名)
- ⑥印章(任意)
- ⑦户籍抄本(如果是日本人配偶者,需要日本人配偶者的户籍抄本。但是,原籍为柏市者则不需要。)

### 【问询】

市民科 TEL 04-7167-1128 或者沼南支所·户籍住民担当 TEL 04-7190-5753、  
各办事处、柏车站前行政服务中心 TEL 04-7168-5500

## (4) 離婚したとき

### ■市民課への届出 <お問い合わせ先>市民課 TEL 04-7167-1128

夫婦のどちらかが日本人で日本に住所を有する場合は、離婚の協議が整えば、次の必要なものを持って市民課で離婚の届け出をすることができます。

#### 【必要なもの】

- ①離婚届（証人として2名の成年のかたの署名が必要です）
- ②印鑑(任意)
- ③日本人配偶者の戸籍謄本（柏市が本籍地の場合は不要）
- ④日本人夫または日本人妻の住民票(柏市が住所地の場合は不要)
- ⑤旅券

### ■出入国在留管理庁への届出

#### <お問い合わせ先> 東京 出入国在留管理局 TEL 03-5363-3025

日本人配偶者と離婚した場合には、出入国在留管理庁で手続きが必要な場合がありますので、出入国在留管理庁へお問い合わせください。

※届出の詳細や他の在留資格への変更については、各地方出入国在留管理官署または外国人在留総合インフォメーションセンター（TEL 0570-013904/IP、海外:03-5796-7112/平日午前8時30分～午後5時15分）へお問い合わせください。

## (5) マイナンバーカード <お問い合わせ先>市民課 TEL 04-7167-1128

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できるほか、電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等における利用ができます。



#### 【交付を受けるには】

希望者は、交付申請書を地方公共団体情報システム機構へ郵送またはオンラインで申請してください。申請後、交付に必要な通知書が届きますので、受け取り日時を予約のうえ、通知書と本人確認に必要な身分証明書等を持参し、市役所へお越しください。

※任意代理人、法定代理人による申請は、手続き方法が異なるため注意してください。

【手数料】800円、電子申請等にも使用する場合は1,000円（初めて交付を受けるかたは無料）

## (4) 离婚

■在市民科办理申报手续 < 问询 > 市民科 TEL 04-7167-1128

夫妻一方为日本人，并且在日本有住所时，只要离婚协议的手续齐全，携带下述必要的资料即可在市民科办理离婚申报。

### 【必要的资料】

- ①离婚登记表（作为证人，需要 2 名成年人的签名）
- ②印章 (任意)
- ③日本人配偶者的户籍誊本（原籍为柏市者则不需要）
- ④日本人丈夫或日本人妻子的住民票（住址为柏市时不需要）
- ⑤护照

■需要在出入国在留管理厅办理的各种手续 < 问询 > 东京出入国在留管理局 TEL 03-5363-3025

同日本人配偶者离婚时，可能需要在出入国在留管理厅办理手续，具体事宜请问询出入国在留管理厅。

※具体事宜及有关在留资格变更等问题，请直接问询各地方出入国在留管理官署或外国人在留综合信息中心（TEL 0570-013904/IP、海外:03-5796-7112/平日 上午 8 点 30 分 ~ 下午 5 点 15 分）。

## (5) 个人番号卡 < 问询 > 市民科 TEL 04-7167-1128

个人番号卡可作为身份证使用以外，还可通过电子证明书办理包括民间部门在内的电子申请・交易等手续。



### 【申请交付的手续】

申请人将交付申请书寄给地方公共团体信息系统机构办理或在线申请。申请后将收到有关交付的通知书，请预约领取日期。领取时请携带通知书及确认本人身份的证件前往市役所领取。

※由任意代理人、法定代理人办理申请手续时，办理方法有所不同，请予以注意。

【手续费】800 日元，个人番号卡可用于电子申请时，手续费为 1000 日元（第一次领卡不收费）

## (6) コンビニ交付

コンビニエンスストア（大手 5 社他）に設置のキオスク端末のカード置場にお客様のマイナンバーカードを置き、暗証番号を入力することで、47 都道府県にある 4 万を超える店舗で住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、非課税証明書、所得証明書が取得できます。

なお、マイナンバーカードに暗証番号が登録されていないと手続きはできません。

### 【コンビニのキオスク<sup>たんまつ</sup>端末<sup>りよう</sup>の利用時間<sup>じかん</sup>】

- ・ 利用時間 午前 6 時 30 分～午後 11 時
- ・ 利用できない日 ①12 月 29 日～1 月 3 日②コンビニの臨時休業日③機器のメンテナンス日
- ・ 取得できる証明書 ①住民票の写し（個人・世帯全員のもの）1 通 300 円  
②印鑑登録証明書 1 通 300 円  
③課税証明書 1 通 300 円  
④非課税証明書 1 通 300 円  
⑤所得証明書 1 通 300 円

## (7) 印鑑登録<sup>いんかんとろうく</sup>の申請<sup>しんせい</sup>

登録できる印鑑は 1 人 1 個で、柏市に住民登録をしているかたに限ります。ただし、通称名や併記名の印鑑も、その通称名や併記名が住民票に記載されていれば登録できます。登録手数料は、300 円です。

印鑑が登録されると、印鑑登録証（カード）が交付されます。この登録証は、印鑑登録証明書の発行を申請するとき必要となります。登録方法については、市民課までお問い合わせください。

### ※登録できないかた

15 歳未満のかた、成年被後見人のかた

### ※登録できない印鑑

- ・ ほかのかたが登録しているもの
- ・ ゴム印や、材質・形状が変わりやすいもの
- ・ 破損、摩滅しているもの（輪郭全体の 3 分の 1 以上）
- ・ 印影の大きさが 1 辺の長さ 8mm の正方形に収まるもの  
または、1 辺の長さ 25mm の正方形に収まらないもの
- ・ 氏名以外の事項を併せて表しているもの
- ・ 住民票の氏名にない文字を加えたもの
- ・ 動物の絵柄等を姓・名に加工したもの
- ・ 動物の絵柄・図柄等を印影中に含めたもの
- ・ 逆彫りのもの



## (6) 便利店交付

在全国 47 个都道府县内，有超过 4 万家的便利店店铺。只要在便利店（5 家大公司等）信息机终端设置的放置卡片处放上个人番号卡，输入密码后，即可获得住民票抄本、印章登录证明书、课税证明书、非课税证明书、所得证明书。

请注意，如果个人番号卡未登录密码，则不能办理上述手续。

### 【便利店信息机终端的利用时间】

- 利用时间                      早上 6 点 30 分～晚上 11 点
  
- 不能利用的日期              ①12 月 29 日～1 月 3 日    ②便利店临时停业日    ③机器维修日
  
- 可领取的证明书              ①住民票抄本（个人・家庭所有成员）1 份 300 日元  
   ②印章登录证明书 1 份 300 日元  
   ③课税证明书 1 份 300 日元  
   ④非课税证明书 1 份 300 日元  
   ⑤所得证明书 1 份 300 日元

## (7) 印章登记的申请

一人只能登记一枚印章，只有在柏市有住民登记者才能办理。此外，对于刻有通称名及并记名的印章，只要其通称名或并记名在住民票有记载即可登记。登记手续费为 300 日元。

印章登记后即可领取印章登记证（卡片）。印章登记证在申请印章登记证明书时需要出示。有关登记方法等请问询市民科。

### ※不能办理登记者

未满 15 岁者、成年受监护者

### ※不能登记的印章

- 其他人已经登记过的印章
- 橡胶印等易变质・易变形的印章
- 破损、磨损的印章（轮廓全体的 3 分之一以上）
- 印记大小在边长 8 毫米的正方形内  
或超出边长 25 毫米的正方形内
- 除姓名外有其他并记事项
- 在住民票的姓名中没有的文字
- 对姓・名加工有动物图形的印章
- 在印记中含有动物花样・图案的印章
- 反向雕刻的印章

## (8) 印鑑登録証明書いんかんとうろくしょうめいしょの交付こうふ

印鑑登録証明書は、公正証書の作成、不動産の登記、金銭貸借の保証などに使われる重要なものです。印鑑登録証明書を発行するには、事前に印鑑登録の申請が必要です。

窓口に来るかたの本人確認をするため、在留カードまたは運転免許証などの身分証明書と、印鑑登録証を持参してください。印鑑登録証明書を請求できる場所は、市役所市民課、沼南支所窓口サービス課、各出張所、柏駅前行政サービスセンター、柏の葉サービスコーナーです。

代理人が申請する場合も、窓口に来たかたの本人確認をする免許証等と印鑑登録証が必要です。委任状などは不要です。手数料は300円です。

### 【印鑑登録いんかんとうろくや印鑑登録証明書いんかんとうろくしょうめいしょについてのお問い合わせ先とあさき】

市民課 TEL 04-7167-1128 または沼南支所戸籍・住民担当 TEL 04-7190-5753、各出張所、柏駅前行政サービスセンター TEL 04-7168-5500、柏の葉サービスコーナー TEL 04-7134-6700

## (8) 印章登记证明书的交付

印章登记证明书是在制作公证书、不动产登记、金钱借贷保证等场合使用的重要材料。要领取印章登记证明书，须事先办理印章登记的申请手续。

到窗口办理手续时，因需要进行本人确认，请携带在留卡或驾驶执照等身份证件及印章登记证。印章登记证明书可申请的场所有市役所市民科、沼南支所窗口服务科、各办事处、柏车站前行政服务中心、柏之叶服务站。

由代理人前来申请时，需要印章登记证，而且代理人须出示驾驶执照等以确认本人身份。不需要委托书。手续费为 300 日元。

### 【有关印章登记及印章登记证明书等的问询】

市民科 TEL 04-7167-1128 或沼南支所户籍・住民担当 TEL 04-7190-5753、各办事处、

柏车站前行政服务中心 TEL 04-7168-5500、柏之叶服务站 TEL 04-7134-6700

## 5-2 国民健康保険・国民年金・税

### (1) 国民健康保険 <お問い合わせ先> 保険年金課 TEL 04-7191-2594

次のようなときは、世帯主は14日以内に保険年金課窓口で届け出が必要です。保険証は、保険に加入していることを示す重要な証明書です。医療機関で診療を受けるときは、必ず持参してください。忘れると、全額自己負担になりますので、注意してください。

こんなとき		用意するもの
		※個人番号カード（マイナンバーカード）または個人番号通知カードの他、以下のそれぞれのものをご用意ください。
加入するとき	入国したとき	入国したかた全員分の在留カードまたは特別永住者証明書
	柏市へ引っ越してきたとき	引っ越しをしたかた全員分の在留カードまたは特別永住者証明書 ※転入の届け出を済ませてから手続きしてください。
	職場の健康保険をやめたとき	①届け出をするかたの在留カードまたは特別永住者証明書、 ②資格喪失日か退職日が明記された書類（健康保険の資格喪失証明書・退職証明書・離職票等）
	子どもが生まれたとき	届け出をするかたの在留カードまたは特別永住者証明書 ※出生の届け出を済ませてから手続きしてください。
やめるとき	出国するとき	①出国をするかた全員分の在留カードまたは特別永住者証明書、②出国をするかた全員分の国民健康保険証
	柏市から他の市町村へ引っ越しをするとき	①引っ越しをするかた全員分の在留カードまたは特別永住者証明書、②引っ越しをするかた全員分の国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	①届け出をするかたの在留カードまたは特別永住者証明書、 ②職場の健康保険に入ったかた全員分の職場の健康保険証と国民健康保険証
	死亡したとき	①届け出をするかたの在留カードまたは特別永住者証明書、 ②亡くなったかたの国民健康保険証
その他	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	①届け出をするかたの在留カードまたは特別永住者証明書、 ②国民健康保険証 ※住民票の異動の届け出を済ませてから手続きしてください。
	国民健康保険証をなくしたとき	届け出をするかたの在留カードまたは特別永住者証明書

## 5 - 2 国民健康保险·国民年金·税

### (1) 国民健康保险 < 问询处 > 保险年金科 TEL 04-7191-2594

属于以下情况，户主需要在 14 天之内到保险年金科窗口提出申报。保险证是说明已经加入保险的重要证明材料。到医疗机关就诊时，请务必携带。如果忘记携带保险证，自己需要负担全部费用，恳请注意。

这种情况		需要准备的材料
		※个人番号卡或个人番号通知卡，以及以下各种材料。
加入	入境	所有入境者的在留卡或特别永住者证明书
	迁入柏市	所有迁入者的在留卡或特别永住者证明书 ※申报迁入后再办理手续。
	从工作单位的 健康保险退出	①申报者的在留卡或特别永住者证明书、②明确标注了资格丧失日期或退職日期的材料（健康保险的资格丧失证明书·退職证明书·离职票等）
	孩子诞生	申报者的在留卡或在留卡或特别永住者证明书 ※申报提交出生报告后再办理手续。
退出	出境	①所有出境者的在留卡或特别永住者证明书、②所有出境者的国民健康保险证
	由柏市迁往 其他市町村	①所有迁出者的在留卡或特别永住者证明书、②所有迁出者的国民健康保险证
	加入了工作单位的健康 保险	①申报者的在留卡或特别永住者证明书、②所有加入了工作单位健康保险者的健康保险证或国民健康保险证
	死亡	①申报者的在留卡或特别永住者证明书、②死亡者的国民健康保险证
其他	住址·户主·姓名等有变 更时	①申报者的在留卡或特别永住者证明书、②国民健康保险证 ※住民票调动申报后再办理手续。
	丢失了国民健康保险证	申报者的在留卡或特别永住者证明书

## (2) 後期高齢者医療制度 <お問い合わせ先> 保険年金課 TEL 04-7191-2594

75 歳以上のかたと 65 歳以上で一定の身体障害などをお持ちのかたが加入します。職場の健康保険や共済組合などに加入していたかたも、75 歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となります。

【こんなときは加入の手続きが必要です】

県外から転入したとき、65 歳～74 歳のかたで一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入しようとするとき

## (3) 国民年金 <お問い合わせ先> 国民年金室 TEL 04-7167-1130

高齢になったり、病気やけがで体が不自由になる、あるいは死亡されたときに支給されるお金です。日本国内に住んでいる、20 歳以上 60 歳未満のかたは、皆、加入しなければなりません。

ただし、すでにお勤め先で厚生年金に加入しているかたを除きます。

なお、老齢の年金は、原則、65 歳から受け取れます。

【国民年金の受給条件】

保険料を 120 か月分（10 年間）納付又は免除されていることが受給の条件です。

ただし、永住権を取得されたかたや日本に帰化したかたは、受給に必要な納付や免除の期間に特例があります。

また、日本と社会保障協定を締結している国については、それぞれの国で年金納付月数を合算して受給条件を満たせば、それぞれの国で年金を受け取れます。

詳しくは、松戸年金事務所（TEL 047-345-5517）へお問い合わせください。

## (4) 税金

日本では、個人の所得に対し、国税（所得税）と地方税（個人市・県民税）の 2 つの税金がかかります。その他、タバコやお酒などにあらかじめかけられている税金、間接税があります。物品の購入やサービスを受ける際には、間接税として、消費税がかかります。

### ■国税(所得税)

1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間の個人の所得に課せられます。外国人労働者であっても、日本の居住者（1 年以上日本に住所を有するかた）とみなされれば、同様の税金を支払わなくてはなりません。確定申告の写しや源泉徴収票は、在留資格の更新または変更のときなどに必要になる場合がありますので、大切に保管してください。確定申告や源泉徴収票については、柏税務署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 柏税務署 TEL 04-7146-2321

【場所】 あげぼの 2-1-30

## (2) 后期高龄者医疗制度 < 问询处 > 保险年金科 TEL 04-7191-2594

75 岁以上或 65 岁以上且有一定程度的身体残疾者加入的医疗保险。加入了工作单位的健康保险或互助协会等的保险者，达到 75 岁时则成为后期高龄者医疗制度的被保险人。

### 【以下情况需要办理加入手续】

由千叶县以外的县迁入本市，年龄在 65 岁 ~ 74 岁之间，有一定的残疾，需要加入后期高龄者医疗制度者

## (3) 国民年金 < 问询处 > 保险年金室 TEL 04-7167-1130

由于高龄，或者因疾病、受伤等原因造成身体不自由，或者死亡时支付的养老金。居住日本国内，20 岁以上 60 岁未滿者都必须加入。

但，已经在工作单位加入了厚生年金者不在此范围。

而且，老龄年金原则上从 65 岁开始可以领取。

### 【国民年金的领取条件】

保险费需交纳 120 个月份(10 年)或获准免交保险费为领取的条件。

但，取得了永住权者或加入了日本国籍者，领取年金所需要的交纳期间或免交期间有特例。

另外，同日本缔结了社会保障协定的国家，加算在各自国家交纳年金的月份总数，如果达到了领取条件，也可以在各自的国家领取。

详细内容请问询松户年金事务所 (TEL 047-345-5517)。

## (4) 税金

在日本，对个人的收入征收国税(所得税)和地方税(个人市·县民税)。其他，香烟、酒类等已预先附加了税金，即间接税。购买物品或接受服务时，需要交纳作为间接税的消费税。

### ■ 国税(所得税)

对于从 1 月 1 日开始到 12 月 31 日为止的个人所得进行课税。即使是外国人劳动者，也作为日本居住者(1 年以上在日本有住所者)看待，同样需要交纳税金。在办理在留资格更新或变更申请手续时，可能需要提示税务申报抄本或源泉征收票等资料，所以请一定认真保管。有关税务申报或源泉征收票等有关事宜，请于柏税务署联系问询。

【问询】柏税务署 TEL 04-7146-2321

【地点】あけぼの 2-1-30

ちほうぜい こじん しみんぜい けんみんぜい こてい しさんぜい とし けいかくぜい  
■地方税（個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税）

個人市・県民税は、1年以上居住している場合に、1月1日現在の居住地で前年の所得額に対して課税されます。給与所得者の場合は、所得税と同じく会社・雇用主が毎月の給与から差引いて（特別徴収）、本人に代わって納めることとなります。また、公的年金を有する65歳以上のかたは、年金所得に係る税額を原則として公的年金からの引き落とし（特別徴収）によるものとされています。それ以外のかたは、市役所に直接納めることとなります。金額は、前年中の所得を基準に計算した金額と定額で負担する金額の合計です。

また、土地や家屋などを所有しているかたには、固定資産税が、さらに土地と家屋を市街化区域内に所有しているかたには都市計画税がかかります。

と あ さき  
【お問い合わせ先】

個人市民税・県民税については

市民税課 TEL 04-7167-1124

固定資産税・都市計画税については

資産税課 TEL 04-7167-1125





## ■地方税（个人市民税・县民税、固定资产税・都市计划税）

个人市民税・县民税是指，对居住1年以上者，在1月1日当天的居住地，对前一年的所得金额征收的税金。工资收入者与所得税相同，由公司・雇主从每月的工资中扣除（特别征收），代替本人交纳。此外，领取公共养老金的65岁以上者，对于养老金中所征收的税金，原则上是从公共养老金中直接扣除（特别征收）。除此以外者，则需要直接交纳给市役所。金额是以前一年的所得为基准计算出来的金额与所要负担的固定金额的合计。

向有土地或房屋者征收固定资产税，如果土地和房屋在市街化区域内，还要征收城市计划税。

### 【问询】

个人市民税・县民税

市民税科 TEL 04-7167-1124

固定资产税・都市计划税

资产税科 TEL 04-7167-1125



## 5-3 こそだ 子育て

### (1) こそだ じょうほう 子育て情報 と あ さき <お問い合わせ先> せいさく か こども政策課 TEL 04-7170-2692

各近隣センターや児童センターなどで配布する「かしわこそだてハンドブック」や、子育てサイト「はぐはぐ柏」(<http://www.city.kashiwa.lg.jp/living/haguhagu/index.html>)で、子育てに関する情報を提供しています。

### (2) にんしん 妊娠したら

#### ■ にんしんとどけでしよ・ほし けんこうてちょう 妊娠届出書・母子健康手帳 と あ さき けんこういりようぶ ちいき ほけん か <お問い合わせ先> 健康医療部地域保健課 TEL 04-7167-1257

妊娠したら「妊娠届出書」を提出してください。「母子健康手帳」は、妊産婦や乳幼児の健康診査・予防接種を受ける際に必要です。医療機関に行き、出産予定日がわかったら、早めに受け取りましょう。

#### 【申し込み】

マイナンバーカードなど、身分のわかるものを持って、柏市妊娠子育て相談センター(柏駅前ファミリかしわ3階・柏市役所別館3階・ウェルネス柏3階・沼南庁舎1階)へお越しください。

#### ■ にんぶ いっぱんけんこう しんさ 妊婦一般健康診査(妊婦健診) にんぶ けんしん <お問い合わせ先> と あ さき けんこういりようぶ ちいき ほけん か 健康医療部地域保健課 TEL 04-7167-1257

妊娠中は、月数に応じて定期的に健康診査を受け、身体の状態を確かめましょう。この健診を指定医療機関で受ける場合、14回分の健診費用(一定の範囲内)が助成されます。受診票(母子健康手帳別冊)は、母子健康手帳と一緒に渡しています。

#### ■ しゅっさん いくじ いちじきん 出産育児一時金 と あ さき ほけん ねんきん か <お問い合わせ先> 保険年金課 TEL 04-7191-2594

国民健康保険の加入者が出産したときに、子ども1人につき、42万円が支給されます(妊娠12週以上流産・死産の場合も含む)。原則、子どもを生む病院へ申請します。



## 5 - 3 育儿

### (1) 育儿信息 < 问询 > 儿童政策科 TEL 04-7170-2692

在各近邻中心或儿童中心等设施均放置有「柏育儿手册」等资料, 此外, 育儿网站「はぐはぐ柏」(<http://www.city.kashiwa.lg.jp/living/haguhagu/index.html>) 也为大家提供有关育儿的各种信息。

### (2) 怀孕后

#### ■妊娠申报书・母子健康手册 < 问询 > 健康医疗部地域保健科 TEL 04-7167-1257

怀孕后需要提交「妊娠申报书」。「母子健康手册」在孕产妇和婴幼儿体检时, 以及婴幼儿打预防针时需要。请在医疗机关明确了预产期后, 尽早领取母子健康手册。

#### 【申报】

请携带个人番号卡等确认身份的证件, 到柏市妊娠育儿咨询中心(柏车站前家庭柏 3 楼・柏市役所别馆 3 楼・ウェルネス柏 3 楼・沼南厅舍 1 楼) 办理申报手续。

#### ■孕妇一般健康检查(孕妇健诊) < 问询 > 健康医疗部地域保健科 TEL 04-7167-1257

怀孕期间, 根据怀孕周数接受定期健康检查, 确认身体状况。此健诊在指定的医疗机关就诊时, 可以得到 14 次健康检查费用(在一定范围内)的补助。体检票(母子健康手册附册)将与母子健康手册一同交付。

#### ■分娩育儿一次性补贴 < 问询 > 保险年金科 TEL 04-7191-2594

国民健康保险的加入者, 分娩后, 1 名儿童将获得 42 万日元的补贴(包括怀孕 12 周以上的流产・死产的情况)。原则上, 在生孩子的医院办理申请。





### (3) あか う 赤ちゃんが生まれたら

#### ■ しゅっせいとどけ 出生届 と あ さき しみんか <お問い合わせ先> 市民課 TEL 04-7167-1128

日本国内で出産をしたら、生まれた日から 14 日以内に市役所の市民課等に出生届を提出します。出生証明書、母子手帳、在留カードまたはパスポートを持参してください。

また、外国人夫婦の場合は婚姻している証明も持参してください。なお、父又は母が日本人で、海外で出産した場合には、国籍留保の手続きが必要となる場合がありますので、市民課にお問い合わせください。

#### ■ ざいにちこうかん ほうこく 在日公館への報告

子どもが生まれた報告を在日公館に行う必要があります。申請にあたっての必要な書類は事前に各大使館に確認してください。

#### ■ ざいりゅうしかく しゅとく きよか しんせい と あ さき とうきょうしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく 在留資格の取得の許可申請 <お問い合わせ先> 東京出入国在留管理局 TEL 03-5363-3025

外国人として日本で出生したかたは、その事由が生じた日から 60 日間は在留資格なしにそのまま日本に在留することができます。しかし、その期間内に出国せずに、その後も日本に在留しようとするときは、その事由が生じてから 30 日以内に在留資格の取得を申請しなければなりません。

必要書類については、各地方出入国在留管理官署または外国人在留総合インフォメーションセンター (TEL 0570-013904//IP、海外:03-5796-7112/平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分) へお問い合わせください。

### (4) しゅっせいとどけ だ 出生届 てつづ を出したあとの手続き

#### ■ にゅうじいっばんけんこう しんさ にゅうじけんしん (乳児一般健康診査 (乳児健診)) と あ さき けんこういりょうぶ ちいき ほけん か <お問い合わせ先> 健康医療部地域保健課 TEL 04-7167-1257

赤ちゃんの発育・発達状況などを確かめるために、定期健康診査を受けましょう。指定の医療機関で受診する場合、生後 3～6 カ月の間に 1 回、9～11 カ月の間に 1 回、健診費用 (一定の範囲内) が助成されます。

該当するかたには、母子健康手帳を交付する際に受診票 (母子健康手帳別冊) を渡しています。



### (3) 宝宝出生后

#### ■出生登记 < 问询 > 市民科 TEL 04-7167-1128

在日本国内生产后，请在婴儿出生 14 天之内，到市役所的市民科办理出生登记手续。请携带出生证明书、母子手册、在留卡及护照等资料前来办理。

夫妇均为外国人时，请携带可证明婚姻关系的证明。此外，父亲或母亲为日本人，在国外出生时，可能会有需要办理国籍保留手续的情况，请与市民科联系确认。

#### ■在驻日大使馆办理登记报告手续

孩子出生后要到驻日大使馆办理登记报告手续。办理手续时所需资料请与各驻日大使馆联系确认。

#### ■申请取得在留资格的许可手续< 问询 > 东京出入国在留管理局 TEL 03-5363-3025

在日本出生的外国人，自出生之日起 60 天之内无需在留资格也可滞留日本。但，如果在此期间内不打算出国，而且希望继续滞留日本时，则需在在该事由发生后 30 天之内，办理取得在留资格的手续。

有关办理申请手续时所必要的资料，请与各地方出入国在留管理官署或外国人在留综合信息中心联系问询。(TEL 0570-013904/IP、海外:03-5796-7112/平日 上午 8 点 30 分 ~ 下午 5 点 15 分)

### (4) 出生登记注册后的手续

#### ■婴儿一般健康检查（婴儿体检） < 问询 > 健康医疗部地域保健科 TEL 04-7167-1257

为了确认婴儿的成长和发育状况，请一定接受定期健康检查。在指定医疗机构体检时，出生后 3 ~ 6 个月期间一次、9 ~ 11 个月期间一次，体检费用（一定范围内）将给予补助。

对于符合条件者，在交付母子健康手册时，体检票（母子健康手册附册）也一并交付。

■<sup>よぼう せつしゅ</sup> <sup>と あ</sup> <sup>さき</sup> <sup>けんこういりょうぶ ちいき ほけん か</sup> **予防接種 <お問い合わせ先> 健康医療部地域保健課 TEL 04-7128-8166**

赤ちゃんのお誕生日翌月に「予防接種ノート」を郵送します。お子さんが予防接種を受ける時に必要です。公費で受けられる予防接種の種類は4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルスです。指定医療機関において対象年齢のお子さんに個別接種します。接種を希望されるかたは、予約が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関に連絡し、母子健康手帳を持参してください。接種の時期・対象年齢等は、予防接種ノートをご覧ください。

■<sup>さい</sup> <sup>げつ じ けんこう しんさ</sup> <sup>と あ</sup> <sup>さき</sup> <sup>けんこういりょうぶ ちいき ほけん か</sup> **1歳6か月児健康診査 <お問い合わせ先> 健康医療部地域保健課 TEL 04-7167-1257**

満1歳6カ月の幼児の心身の発育・発達などの健康状態を確かめ、育児・食事・歯科などの相談を行います。対象者には個人通知します。また、健診会場において絵本を通した子育て支援事業「ブックスタート」を行います。日程などは市のホームページ

(<https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihoken/haguhagu/navi/iryokenko/shindan/1sai.html>) をご覧ください。

■<sup>さい じ けんこう しんさ</sup> <sup>と あ</sup> <sup>さき</sup> <sup>けんこういりょうぶ ちいき ほけん か</sup> **3歳児健康診査 <お問い合わせ先> 健康医療部地域保健課 TEL 04-7167-1257**

満3歳6カ月の幼児の心身の発育・発達などの健康状態を確かめ、育児・食事・歯科などの相談を行います。対象者には個人通知します。日程などは市のホームページ

(<https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihoken/haguhagu/navi/iryokenko/shindan/3sai.html>) をご覧ください。

■<sup>じどう てあて</sup> <sup>と あ</sup> <sup>さき</sup> <sup>ふくしか</sup> **児童手当 <お問い合わせ先> こども福祉課 TEL 04-7128-9923**

日本国内に居住している中学3年生までの子どもを養育しているかたに支給されます。

<sup>しきゅうがく</sup> **【支給額】**

3歳未満は月額15,000円。3歳～小学生は10,000円(第3子以降は15,000円)。

中学生は10,000円※所得が一定額以上の場合は子ども1人につき5,000円

所得上限限度額を超過するかたには、特例給付も含めて手当が支給されません。

<sup>しきゅう じき</sup> **【支給時期】** 10月・2月・6月の年3回

<sup>しんせいほうほう</sup> **【申請方法】**

養育者名義の預金通帳、養育者の保険証、在留カードを持って、こども福祉課または沼南支所、各出張所へ。詳しくはお問い合わせください。

※児童手当は申請をした月の翌月から計算され、さかのぼっての請求はできません。

※転入・出生の場合はその翌日から15日以内に申請してください。また、届け出の内容によっては、出張所でお受けできない場合があります。

※受給中のかたで、住所・養育児童数など申請内容に変更があった場合は、必ず連絡してください。

## ■预防接种 < 问询 > 健康医疗部地域保健科 TEL 04-7128-8166

婴儿出生后第二个月，您将收到「预防接种本」。「预防接种本」在孩子打预防针时需要。公费提供接种的疫苗种类有，4种混合（白喉・百日咳・破伤风・脊髓灰质炎）、BCG、B型流感嗜血杆菌、小儿肺炎球菌、B型肝炎、麻疹风疹混合（MR）、水痘、乙型脑炎、子宫颈癌、小儿肠胃炎病毒。在指定的医疗机构，对符合年龄对象的孩子进行个别接种。因可能会有需要事先预约的情况，所以，请希望预防接种者一定要事先同医疗机构联系确认后，持母子健康手册前往。关于接种的时期・对象年龄等请参考预防接种手册。

## ■ 1岁6个月儿童的健康检查<问询>健康医疗部地域保健科 TEL 04-7167-1257

体检的目的是确认1岁6个月幼儿的身心发育・成长等健康状况，同时在育儿・饮食・牙科等方面提供咨询。符合对象者将进行个别通知。此外，在体检会场还举办通过图画书支援育儿的「图书启蒙」活动。有关日程等信息请参照柏市网页

(<https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihoken/haguhagu/navi/iryokenko/shindan/1sai.html>)

## ■ 3岁儿童的健康检查 < 问询 > 健康医疗部地域保健科 TEL 04-7167-1257

为了确认满3岁6个月的幼儿身心的发育・成长状况，提供育儿・饮食・牙科等方面的咨询。向符合条件者个别通知。具体日程请浏览柏市网页

(<https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihoken/haguhagu/navi/iryokenko/shindan/3sai.html>)

## ■ 儿童补贴 < 问询 > 儿童福祉科 TEL 04-7128-9923

向居住日本，中学3年级以下儿童的养育者支付・。

### 【支付金额】

3岁未为月额15,000日元。3岁~小学生为10,000日元（第3个孩子以后为15,000日元）。

中学生为10,000日元 ※所得在一定额度以上时每名儿童为5,000日元

对超过收入上限的家庭，将不支付包括特例补贴在内的儿童补贴。

【支付时间】10月・2月・6月，每年3次

### 【申请方法】

持养育者名义的存款存折、养育者的保险证、在留卡，到儿童福祉科、沼南支所或各办事处办理申请手续。具体事宜请问询。

※儿童补贴由申请月份的第二个月开始计算，不能追溯要求支付申请之前的儿童补贴。

※迁入・出生时，请于次日开始15天之内办理申请手续。此外，请注意根据登记注册内容，有在办事处不能受理的情况。

※儿童补贴领取者如果在住址・养育儿童人数等申请内容出现变更时，请务必联系。

■<sup>こ</sup>子ども<sup>いりょうひ</sup>医療費<sup>じよせい</sup>助成<sup>せいど</sup>制度 <sup>と</sup>＜<sup>あ</sup>お問い合わせ<sup>さき</sup>先＞<sup>ふくしか</sup>こども福祉課 TEL 04-7128-9923

子どもにかかる医療費の負担を軽減するため、医療費を助成しています。助成を受けるには、事前に「医療費助成受給券」の交付申請が必要です。

【<sup>たいしょう</sup>対象】

入院・通院＝0歳～中学3年生

【<sup>じよせいないよう</sup>助成内容】

健康保険適用分の医療費（医科・歯科・調剤等）や入院中の食事療養費標準負担額の一部が助成されます。



【<sup>じこ</sup>自己<sup>ふたん</sup>負担<sup>がく</sup>額】

通院＝1回 300円または無料、調剤＝無料、入院＝1日 300円または無料

【<sup>もう</sup>申し<sup>こ</sup>込み】

子ども医療費助成受給券の交付申請は、子どもの健康保険証を持って、こども福祉課・沼南支所福祉担当・柏駅前行政サービスセンター・出張所で申請してください。詳しくはお問い合わせください。



■儿童医疗费补助制度 < 问询 > 儿童福祉科 TEL 04-7128-9923

为了减轻家庭在儿童医疗费上的负担，对医疗费给予补助。为领取补助，需要事先申请交付「医疗费补助领取券」。

【对象】

住院·通院 = 0 岁 ~ 中学 3 年级

【补助内容】

在健康保险适用范围内的医疗费（医科·牙科·药剂等）及住院时的伙食疗养费标准负担金额的一部分给予补助。

【自己负担金额】

通院 = 1 次 300 日元或免费、药剂 = 免费、住院 = 1 天 300 日元或免费



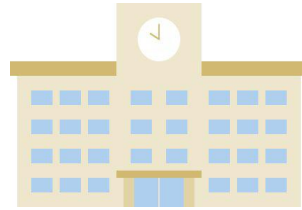
【申请】

申请交付儿童医疗费补助领取券，请带上儿童的健康保险证，到儿童福祉科·沼南支所福祉担当·柏车站前行政服务中心·办事处申请。具体事宜请问询有关部门。

## 5-4 きょういく 教育

日本の学校、幼稚園、保育所などは、4月から始まります。保育所は0～5歳児が対象、幼稚園は、3～5歳児が対象です。小学校は6年、中学校・高校は3年、大学は4年制です。

小学校へは満6歳、中学校へは満12歳になった後の4月に入学します。なお、外国人は、日本の学校に就学する義務はありませんが、希望する場合は、入学することができます。その場合、原則として、年齢相当の学年に入学することとなります。



### (1) にんてい えん ほいくえん にゆうえん 認定こども園・保育園などへの入園 と あ さき ほいく うんえい か <お問い合わせ先> 保育運営課 TEL 04-7167-1137

保護者等が、就労などにより昼間家庭で子どもを養育できない場合、保護者に代わって保育するものです。保育施設には公立と私立の他、認定こども園、小規模認可保育など計102施設があります。詳しくは、保育園等利用申込みのご案内をご覧ください。

#### もうしこみほうほう 【申込方法】

申請書一式の他に、保護者の就労証明書など家庭保育できない理由の書類等を用意して、毎月締切日までに市役所保育運営課へ（こども園は直接申し込み）。

### (2) ようちえん にゆうえん 幼稚園への入園

例年、前年の10月中旬に願書の配布、11月に受付を開始します。詳しくは各幼稚園のホームページか電話等でお問い合わせください。

## 5 - 4 教育

在日本，学校、幼儿园、保育所等设施 4 月份开学。保育所接收对象为 0~5 岁的儿童，幼儿园的招生对象是 3~5 岁的儿童。小学为六年制，中学·高中为三年制，大学为四年制。

满 6 岁的孩子升入小学，满 12 岁孩子升入中学。外国人虽然没有必须到日本学校上学的义务，但是希望上学时，可以入学。原则上，进入与年龄相符的学年学习。



### (1) 认定儿童园·保育园等设施的入园 < 问询处 > 保育运营科 TEL 04-7167-1137

对一些家庭因家长工作等原因，有白天不能照看孩子的情况时，可由保育设施代为照看孩子。保育设施除公立和私立的设施外，还有认定儿童园、小规模认可保育园等，总计 102 所设施。详细内容请阅读保育园等利用申请的介绍材料。

#### 【申请方法】

所有申请表材料以及家长的就劳证明书等能够证明在家里不能保育等理由的材料，在各月截止日之前提交给市役所保育运营科（儿童园请直接申请）。

### (2) 上幼儿园

按惯例，在前一年 10 月中旬发放申请表，11 月份开始报名。详细内容请浏览各幼儿园的网页或打电话问询。

### (3) しょうがっこう 小学校・ちゅうがっこう 中学校へにゅうがく 入学するとき とあ <お問い合わせ先> さき 学校 教育課 がっこうきょういくか TEL 04-7191-7367

4月に小学校（中学校）へ入学予定の子どもの保護者あてに、教育委員会から「入学する小学校（中学校）」と「入学式の日」を記載した「入学通知書」を前年の9月中旬に郵送します。入学式直前に柏市へ転入した場合は、転入手続きの際にその場で「入学通知書」を交付します。

#### にほんご しえん 【日本語支援について】

お子様の日本語が不十分で、学校生活や授業で困らないようにするため、通学する学校で日本語の支援を受けることができます。学校を通して支援の希望をお伝えください。教育委員会を通して日本語支援者を派遣します。



### (4) しょうがくせい 小学生・ちゅうがくせい 中学生がてんこう 転校するとき とあ <お問い合わせ先> さき 学校 教育課 がっこうきょういくか TEL 04-7191-7367

#### ① 柏市の学校へ転校する場合

転入・転居手続きの際に、住所で指定される学校（指定校）への「入学通知書」を交付します。これまで通っていた学校から受け取った書類（「在学証明書」等）と一緒に転校先の学校へ提出してください。なお、指定校以外の学校を希望する場合はご相談ください。

#### ② 柏市の学校から転校する場合

転居予定の日が決まったら速やかに通っている学校へ相談し、転校に必要な書類（「在学証明書」等）を受け取ってください。柏市外の学校へ転校する場合には、入学方法を転居先の教育委員会へお問い合わせください。

### (5) がくどうほいく 学童保育（こどもルーム）のりよう 利用 とあ <お問い合わせ先> さき 学童保育課 がくどうほいくか TEL 04-7167-1294

保護者が共に働いているなどの理由で、昼間帰宅しても保育する人がいない小学1年～6年生までの児童の保育を行い、児童の健全な育成を図る施設がこどもルームです。現在市内には、43カ所のこどもルームが設置されています。入所の方法・手続きは、学童保育課へお問い合わせください。

毎年11月に「広報かしわ」で新年度のお知らせをします。

### (3) 上小学·中学时 < 问询处 > 学校教育科 TEL 04-7191-7367

教育委员会将向 4 月准备上小学(中学), 有入学预定的孩子的家长, 在头一年的 9 月中旬邮寄记载「入学的小学(中学)」和「入学典礼」内容的「入学通知书」。在即将举办入学典礼前迁入柏市的家庭, 在办理迁入手续时交付「入学通知书」。



#### 【关于日语支援】

由于孩子的日语还不太好, 为了帮助孩子尽早适应在学校生活, 学习的环境, 孩子可以在所在的学校接受日语学习的支援与帮助。需要支援者, 请通过学校传达希望得到帮助的愿望。由教育委员会派遣日语支援者予以帮助。

### (4) 小学生·中学生转校时 < 问询处 > 学校教育科 TEL 04-7191-7367

#### ① 转入柏市的学校

办理转入·迁居手续时, 向居住地区指定的学校(指定校)提交「入学通知书」。并将原在籍学校的材料(在校证明书等)也一并交付给即将转入的学校。另外, 如果希望进入指定外学校, 请咨询。

#### ② 从柏市的学校转出时

搬家日期定下来后, 尽快跟学校商量, 取得转校需要的材料(「在学证明书等」)。如果转入柏市以外的学校, 请向搬迁城市的教育委员会咨询入学方法。

### (5) 学童保育(こどもルーム)の利用 < 问询处 > 学童保育科 TEL 04-7167-1294

对因家长都工作等理由, 白天放学回家无人照看的小学 1~6 年級的儿童实施保育, 从而实现让孩子健康成长目的的设施即学童保育室。目前我市开设了 43 所学童保育室。有关入所方法及手续请问学童保育科。

每年 1 1 月柏市官报「広報かしわ」登载新年度通知。

## 5-5 福祉

### (1) 生活保護 せいかつ ほご <お問い合わせ先>生活支援課 と あ さき せいかつ しえん か TEL 04-7167-1138

生活保護は、生活に困っている世帯に対し、その困っている程度に応じて国が定めた基準に基づき、生活費などの保護金品の給付を行い、その家庭の最低限度の生活を保障するとともに生活に困っているかたが、一日でも早く自分たちの力で生活できるように支援する制度です。生活保護が受けられるかどうかはそれぞれの世帯の状況により異なります。生活保護については、生活支援課へお越しいただくか電話でご相談ください。

### (2) 介護保険 かいご ほけん <お問い合わせ先>高齢者支援課 こうれいしゃしえん か (介護サービス) かいご TEL 04-7167-1135

高齢者の介護を社会全体で支える制度です。介護が必要な状態となったときに、要介護認定を受ければ、介護サービス費の1割または2割の自己負担で、介護サービスを受けることができます。

住民登録をしている65歳以上のかたと、40～64歳のかたで医療保険に加入しているかたが加入者になります。65歳以上のかたは全員に、40～64歳のかたは申請された場合（健康保険証持参）に、介護保険証を交付します。

【こんなときは届け出が必要です】

次のような場合は、14日以内に必ず高齢者支援課(介護サービス)、または沼南支所福祉担当、各出張所、柏駅前行政サービスセンターへ届け出てください。

【介護保険の届け出一覧】

- ①死亡したとき（介護保険証を持ってきてください）
- ②住所や氏名が変わったとき（介護保険証を持ってきてください）
- ③他市区町村で要介護認定を受け、転入したとき（受給資格証明書を持ってきてください）
- ④他市町村へ転出するとき（介護保険証を持ってきてください）

【介護保険サービスの内容】

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーションなどがあります。

## 5 - 5 福祉

### (1) 生活保护 < 问询处 > 生活支援科 TEL 04-7167-1138

生活保护是对生活上有困难的家庭，根据其困难的程度，遵照国家规定的标准，给予生活费和生活用品等的援助，在保障该家庭最低限度生活的同时，为生活困难户能尽早自立生活提供支援的一项制度。能否申请接受生活保护，根据每个家庭的具体情况而不同。请直接到生活保护科或电话咨询。

### (2) 介护保险 < 问询处 > 高龄者支援科（看护服务） TEL 04-7167-1135

高龄者的护理是由社会全体共同参与的一项制度。当身体状况需要护理时，在得到「要护理认定」后，个人负担介护服务费的 10%或 20%，即可接受介护服务。

办理了住民登记的 65 岁以上及年龄在 40 岁 ~ 64 岁，加入了医疗保险的市民均为加入者。对所有 65 岁以上的市民及 40 岁 ~ 64 岁的申请者（持有健康保险证）均交付介护保险证。

#### 【以下情况需要提交申报手续】

属于以下情况，需要在 14 天以内，到高龄者支援科（介护服务）或者沼南支所福祉担当，各办事处，柏车站前行政服务中心等设施，办理申报手续。

#### 【介护保险申报一览表】

- ①死亡时（请带上介护保险证）
- ②住所或姓名变更时（请带上介护保险证）
- ③在其他市町村接受了要护理认定，迁入柏市者（请带上受给资格证明书）
- ④迁入其他市町村（请带上介护保险证）

#### 【介护保险服务内容】

访问介护，访问入浴介护，访问护理，访问康复指导，通所介护，通所康复指导等服务项目。

ようかい ごにんてい ひつよう  
【要介護認定に必要なもの】

<65 歳以上のかた>

- ①要介護（要支援）認定申請書
- ②介護保険被保険者証

<40 歳以上 65 歳未満のかた>

※加齢に伴う疾病(特定疾病)で介護が必要なかたに限ります。

- ①要介護（要支援）認定申請書
- ②医療保険被保険者証

※認定申請の際は、主治医の名前、医療機関名が必要になります。



**【要护理认定需要的材料】**

< 65 岁以上者 >

- ① 要护理（要支援）认定申请书
- ② 介护保险被保险者证

< 40 岁以上 65 岁未滿者 >

※仅限于随着年龄增加而出现的疾病（特定疾病）而需要介护的情况。

- ① 要护理（要支援）认定申请书
- ② 医疗保险被保险者证

※认定申请时，需要主治医生的姓名，医疗机关名称。

## 6 暮らし

### (1) 家を借りる



#### ① 民間の住宅を借りるとき

住宅を借りるときは、住宅情報誌やインターネットで物件の情報や値段の相場を調べて、地域の不動産会社へ行きましょう。

契約時には、保証人を立てたり、お金（敷金、礼金、仲介料金など）を支払ったりなどの手続きがあります。

必ず契約する前に、契約書や重要事項説明書を確認してください。

#### ■外国人学生住居アドバイザー事業

外国人学生住居アドバイザーに指定されている不動産会社では、千葉県内に住みたい留学生の住居探しの相談に応じています。詳しくは、千葉県国際交流センターのホームページ (<http://www.mcic.or.jp/>) をご覧ください。

#### ② 公営住宅を借りるとき

##### ■市営住宅 <お問い合わせ> 住宅政策課 TEL 04-7167-1147

6月、12月の年2回募集を行います。日本国籍のかたまたは「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」を在留資格とする外国人のかたが申し込むことができます。詳しくは、住宅政策課へ電話するか、ホームページ (<http://www.kashiwashieijutaku.jp/>) をご覧ください。

##### ■県営住宅 <お問い合わせ> 千葉県住宅供給公社 県営住宅管理部 TEL 043-222-9200

4月、7月、10月、1月の年4回募集し、各月1日～15日の間に受け付けます。日本国籍のかたまたは、外国人で在留期間が1年以上の在留資格を有し、かつ県内市町村に住民登録をしているかたで、同居親族のあるかたが申し込むことができます。詳しくは、千葉県住宅供給公社に電話するか、ホームページ (<http://www.chiba-kousya.or.jp/>) をご覧ください。

##### ■UR賃貸住宅 <お問い合わせ> UR賃貸ショップ柏駅前 TEL 04-7196-6152

【営業時間】 午前9時30分～午後6時（定休日：水曜日・年末年始）

【所在地】 旭町 1-1-5（浜島ビル 6F）

【ホームページ】 <https://www.ur-net.go.jp/chintai/>

## 6 生活

### (1) 租房子

#### ①租民营住宅时

需要租房时，首先通过住宅信息杂志或互联网，查看物件的信息以及房租的市价，然后到所在地区的不动产公司办理手续。

签租房合同时，需要有保人，交纳费用（押金、礼金、中介费等）。

在签合同前，务必确认合同书以及重要事项说明书的内容。



#### ■外国学生住房咨询业务

被指定为外国学生住房咨询者的不动产公司，为希望居住千叶县内的留学生提供租房咨询。详细内容请浏览千叶县国际交流中心网页（网址：<http://www.mcic.or.jp/>）

#### ②租国营住宅时

##### ■市营住宅 < 问询 > 住宅政策科 TEL 04-7167-1147

每年6月、12月募集两次。日本国籍或在留资格为“永住者”“特别永住者”“日本人的配偶者等”的外国人可以申请市营住宅。 如果需要了解详细内容，请打电话问询住宅政策科或浏览网页（网址：<http://www.kashiwashieijutaku.jp/>）。

##### ■县营住宅 < 问询 > 千叶县住宅供给公社 县营住宅管理部 TEL 043-222-9200

每年4月、7月、10月、1月共募集四次，在募集月份的1日~15日受理申请。有日本国籍或持在留期间为1年以上的在留资格，并且在县内的市町村办理了居民登记的外国人，有同居家属者可以申请县营住宅。 如果需要了解详细内容，请打电话问询千叶县住宅供给公社或浏览网页（网址：<http://www.chiba-kousya.or.jp/>）。

##### ■UR 出租住宅 < 问询 > UR 出租住宅店柏车站前 TEL 04-7196-6152

【营业时间】上午9点30分~下午6点（定休日：周三·年末年初）

【所在地】旭町 1-1-5（滨岛大楼 6F）

【网页】<https://www.ur-net.go.jp/chintai/>

## (2) ごみ とあ <お問い合わせ> かんきょう 環境サービス課 か TEL 04-7167-1139

柏市では、お住まいの地域によってごみの排出方法が異なります。家庭ごみの分別方法や出し方については、「ごみの出し方・分け方」を確認ください。詳しくは、環境サービス課へ問い合わせるか、下記柏市ホームページをご覧ください

柏地域 [https://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage\\_environment/kashiwaarea/index.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage_environment/kashiwaarea/index.html)

沼南地域 [https://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage\\_environment/shonanarea/index.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage_environment/shonanarea/index.html)



## (2) 垃圾 < 问询 > 环境服务科 TEL 04-7167-1139

在柏市，根据居住地区的不同，扔垃圾的方法也不同。家庭垃圾的分类及丢弃方法请确认“垃圾的丢弃·分类方法”说明材料。详细内容可以询问环境服务科或浏览以下柏市网页。

柏地区 [https://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage\\_environment/kashiwaarea/index.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage_environment/kashiwaarea/index.html)

沼南地区 [http://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage\\_environment/shonanarea/index.html](http://www.city.kashiwa.lg.jp/garbage_environment/shonanarea/index.html)



## 7 公共施設・主なイベント

※ 詳細は各施設にお問い合わせ下さい

### (1) 子どもが遊べる場所

	施設名	電話番号	場所
児童センター	しこだ児童センター	04-7145-2522	篠籠田 609-5
	豊四季台児童センター	04-7144-5363	かやの町 2-26
	永楽台児童センター	04-7163-4050	永楽台 2-11-25
	光ヶ丘近隣センター内遊戯室	04-7170-7600	光ヶ丘団地 200-5
	高柳児童センター	04-7190-1348	高柳 1652-1
	南部こどもの広場	04-7173-1333	新逆井 2-5-13
	布施遊戯室	04-7135-3960	布施 1196-5
ひろば	はぐはぐひろば沼南	04-7128-5665	風早 1-2-2(沼南社会福祉センター内)
	はぐはぐひろば若柴	080-7888-2525	十余二 313-92(青少年センター内)

### (2) 60歳以上のかたが利用できる施設

	施設名	電話番号	場所
老人福祉センター	柏寿荘	04-7131-9511	船戸山高野 535
	沼南老人福祉センター 「いこい荘」	04-7192-1401	塚崎 1356
	南部老人福祉センター 「かたくりの里」	04-7176-6151	藤心 293-1

### (3) 文化施設

	施設名	電話番号	場所
図書館	図書館（本館）	04-7164-5346	柏 5-8-12
	豊四季台分館	04-7145-9546	豊四季台 1-1-111
	田中分館	04-7134-2546	大室 249-1
	南部分館	04-7172-9194	新逆井 2-5-13
	西原分館	04-7152-9898	西原 3-2-48
	永楽台分館	04-7163-1232	永楽台 2-11-25
	布施分館	04-7132-3193	布施 1196-5
	増尾分館	04-7172-9193	増尾 3-1-1
	光ヶ丘分館	04-7175-3746	光ヶ丘団地 200-5

## 7 公共设施·主要活动

详细内容请直接向各个设施问询

### (1) 孩子们的玩耍场所

	设施名称	电话号码	地点
儿童中心	篠笼田儿童中心	04-7145-2522	篠笼田609-5
	丰四季台儿童中心	04-7144-5363	かやの町2-26
	永乐台儿童中心	04-7163-4050	永乐台2-11-25
	光丘近邻中心内 游戏室	04-7170-7600	光丘团地200-5
	高柳儿童中心	04-7190-1348	高柳1652-1
	南部儿童广场	04-7173-1333	新逆井2-5-13
	布施游戏室	04-7135-3960	布施1196-5
拥抱广场	友好相拥广场沼南	04-7128-5665	风早1-2-2 (沼南社会福祉中心内)
	友好相拥广场若柴	080-7888-2525	十余二313-92 (青少年中心内)

### (2) 60岁以上者利用的设施

	设施名称	电话号码	地点
老年人 福祉中心	柏寿庄	04-7131-9511	船户山高野535
	沼南老年人福祉中心 「いこい荘」	04-7192-1401	冢崎1356
	南部老年人福祉中心 「かたくりの里」	04-7176-6151	藤心293-1

### (3) 文化设施

	设施名称	电话号码	地点
图书馆	图书馆 (本馆)	04-7164-5346	柏5-8-12
	丰四季台分馆	04-7145-9546	丰四季台1-1-111
	田中分馆	04-7134-2546	大室249-1
	南部分馆	04-7172-9194	新逆井2-5-13
	西原分馆	04-7152-9898	西原3-2-48
	永乐台分馆	04-7163-1232	永乐台2-11-25
	布施分馆	04-7132-3193	布施1196-5
	增尾分馆	04-7172-9193	增尾3-1-1
	光之丘分馆	04-7175-3746	光丘团地200-5

	しせつめい 施設名	でんわばんごう 電話番号	ばしょ 場所
図書館 としよかん	新富分館	04-7147-2690	豊四季 945-1
	高田分館	04-7147-2440	高田 693-2
	根戸分館	04-7131-6053	根戸 467
	新田原分館	04-7167-1298	東柏 2-2-15
	松葉分館	04-7134-0046	松葉町 4-11
	藤心分館	04-7175-4946	藤心 4-1-11
	沼南分館	04-7192-1115	大島田 440-1
	高柳分館	04-7193-1160	高柳 1652-10
	こども図書館	04-7108-1111	大島田 48-1
その他文化施設 ほかぶんかしせつ	柏市郷土資料展示室	04-7191-1450	大島田 48-1
	パレット柏(市民交流センター・市民ギャラリー)	04-7157-0280	柏 1-7-1-301 Day One タワー3階
	中央公民館	04-7164-1811	柏 5-8-12 ラコルタ柏(教育福祉会館)内
	アミューゼ柏 (柏中央近隣センター)	04-7164-4552	柏 6-2-22
	市民文化会館	04-7164-9141	柏下 107

#### (4) 公園・スポーツ施設

	しせつめい 施設名	でんわばんごう 電話番号	ばしょ 場所
公園 こうえん	あけぼの山農業公園・あけぼの山公園	04-7133-8877	布施 2005-2・布施字下沼 1940
	県立柏の葉公園	04-7134-2015	柏の葉 4丁目 1
	旧吉田家住宅歴史公園	04-7135-7007	花野井 974-1
	北柏ふるさと公園	04-7160-3120	呼塚新田 204-2
	手賀の丘公園	04-7167-1148	片山 275 番地
体育館・運動場 たいいくかん うんどうじょう	中央体育館	04-7164-9573	柏下 73
	沼南体育館	04-7193-1111	藤ヶ谷 1908-1
	富勢運動場	04-7131-7011	根戸 507
	逆井運動場	04-7175-0750	逆井 145
	宮田島運動場	04-7176-2066	逆井 335-2
	塚崎運動場	04-7192-0488	塚崎 1454
	大津ヶ丘中央公園野球場・庭球場	04-7193-6116	大津ヶ丘 2-1
	手賀の丘公園野球場(多目的広場)・庭球場・ゲートボール場	04-7192-4730	片山 294
	柏の葉庭球場	04-7134-8380	柏の葉 6-7
	しいの木台公園庭球場	047-383-5855	しいの木台 2-11-1
プール	ひばりが丘市民プール	04-7167-8024	ひばりが丘 18-2
	柏西口第一公園 市民プール	04-7144-5759	明原 3-1-10
	逆井市民プール	04-7175-7201	逆井 145
	船戸市民プール	04-7131-0050	船戸山高野 170-1
	大津ヶ丘中央公園 市民プール(幼児プールのみ)	04-7193-6116	大津ヶ丘 2-1
	リフレッシュプラザ柏	04-7173-5900	南増尾 58-3



	设施名称	电话号码	地点
图书馆	新富分馆	04-7147-2690	丰四季945-1
	高田分馆	04-7147-2440	高田693-2
	根户分馆	04-7131-6053	根户467
	新田原分馆	04-7167-1298	东柏2-2-15
	松叶分馆	04-7134-0046	松叶町4-11
	藤心分馆	04-7175-4946	藤心4-1-11
	沼南分馆	04-7192-1115	大岛田440-1
	高柳分馆	04-7193-1160	高柳1652-10
	儿童图书馆	04-7108-1111	大岛田48-1
其他文化设施	柏市乡土资料展示室	04-7191-1450	大岛田48-1
	调色板柏 (市民交流中心・市民画廊)	04-7157-0280	柏1-7-1-301 Day One塔楼3楼
	中央公民馆	04-7164-1811	柏5-8-12 ラコルタ柏(教育福祉会館)内
	アミューゼ柏 (柏中央近邻中心)	04-7164-4552	柏6-2-22
	市民文化会馆	04-7164-9141	柏下107

#### (4) 公园·体育设施

	设施名称	电话号码	地点
公园	曙山农业公园・曙山公园	04-7133-8877	布施 2005-2・布施字下沼 1940
	县立柏叶公园	04-7134-2015	柏叶4丁目1
	旧吉田家住宅历史公园	04-7135-7007	花野井974-1
	北柏故乡公园	04-7160-3120	呼冢新田204-2
	手贺丘公园	04-7167-1148	片山275番地
体育馆·运动场	中央体育馆	04-7164-9573	柏下73
	沼南体育馆	04-7193-1111	藤谷1908-1
	富势运动场	04-7131-7011	根户507
	逆井运动场	04-7175-0750	逆井145
	宫田岛运动场	04-7176-2066	逆井335-2
	冢崎运动场	04-7192-0488	冢崎1454
	大津丘中央公园棒球场・网球场	04-7193-6116	大津丘2-1
	手贺丘公园棒球场(多功能广场)・网球场・门球场	04-7192-4730	片山294
游泳池	柏叶网球场	04-7134-8380	柏叶6-7
	椎木台公园网球场	047-383-5855	椎木台(しいの木台)2-11-1
	云雀丘市民游泳池	04-7167-8024	云雀丘(ひばりが丘)18-2
	柏西口第一公园 市民游泳池	04-7144-5759	明原3-1-10
	逆井市民游泳池	04-7175-7201	逆井145
	船户市民游泳池	04-7131-0050	船户山高野170-1
	大津丘中央公园 市民游泳池(只有幼儿游泳池)	04-7193-6116	大津丘2-1
	健康大厦柏(リフレッシュプラザ柏)	04-7173-5900	南増尾58-3

（5）<sup>しない おも</sup>市内の主なイベント

春

【3月】

- ・ 柏レイソル開幕戦

【4月】

- ・ 桜まつり
- ・ チューリップフェスティバル



柏レイソル開幕戦



桜まつり（あけぼの山公園）



チューリップフェスティバル（あけぼの山農業公園）

夏

【7月】

- ・ 柏まつり

【8月】

- ・ 手賀沼花火大会



柏まつり（柏駅周辺）



手賀沼花火大会（手賀沼）

## (5) 市内举办的主要活动

### 春

【3月】

- 柏太阳神足球队开场赛

【4月】

- 樱花节
- 郁金香节



柏太阳神开场赛



樱花节(曙山公园)



郁金香节(曙山农业公园)

### 夏

【7月】

- 柏节

【8月】

- 手贺沼烟花大会



柏节(柏车站周围)



手贺沼烟花大会(手贺沼)

## 秋



かしわ de 国際交流フェスタ



沼南まつり

### 【9月】

- ・かしわ de 国際交流フェスタ

### 【10月】

- ・沼南まつり
- ・手賀沼エコマラソン

### 【11月】

- ・酉の市



酉の市（香取神社／旭町）

## 冬

### 【1月】

- ・消防出初式
- ・柏市新春マラソン大会



消防出初式



柏市新春マラソン大会（県立柏の葉公園総合競技場）

# 秋



柏国际交流节



沼南祭

## 【9月】

- ・柏国际交流节

## 【10月】

- ・沼南祭
- ・手贺沼生态马拉松

## 【11月】

- ・西市



西市(香取神社/旭町)

# 冬

## 【1月】

- ・新年消防演习
- ・柏市新春马拉松大会



新年消防演习



柏市新春马拉松大会(县立柏叶公园综合体育场)

## 8 その他相談窓口

ないよう 内容	まどぐち 窓口		そうだん げんご 相談言語	そうだん にちじ 相談日時	でんわ ばんごう 電話番号
にゅうかん てつづ 入管手続き (在留資格、 しゅつにゅうこくかんり 出入国管理 など)	外国人在留総合インフォ メーションセンター (総合案内)	東京都港区港南 5-5-30	日本語 英語 中国語 韓国語 ポルトガル語 スペイン語	月～金曜日 8:30～17:15	0570-013904 ※IP、海外か らは 03-5796- 7112
	東京出入国在留管理局 千葉出張所	千葉市中央区千葉港 2-1 千葉中央コミュニティセン ター内	日本語のみ	月～金曜日 9:00～16:00	043-242-6597
ちば けん 千葉県 せいかついつぱん 生活一般	千葉県国際交流センター 外国人テレホン相談	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟 14 階	日本語	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	043-297-2966
			英語		
			スペイン語		
			中国語		
			ベトナム語		
でんき 電気	東京電力 千葉カスタマーセンター	—	日本語のみ	—	0120-99-5556
ガス	京葉ガス お客さまコールセンター	—	日本語のみ	—	047-361-0211
	京和ガス (伊勢原・西柏台・西 原・みどり台地域等)	—			0120-150-050
すいどう 水道	柏市上下水道局	柏市千代田 1-2-32	日本語のみ	—	04-7166-2191
でんわ 電話の かいせつ 開設など	NTT 東日本	—	日本語	9:00～17:00(年 末年始は休 み)	116 0120-116-000
			外国語	9:00～17:00 土日・祝日は 営業 (年末年始は 休み)	116 0120-116-000 ※通訳者を介 した3者間通 話で対応
でんわ こしょう 電話の故障			日本語のみ	24時間 年中無休	0120-444-113

## 8 其他咨询窗口

内容	窗口		咨询语种	咨询时间	电话号码
入管手续 (在留资格、出 入境管理等)	外国人在留综合信息中心 (综合指南)	东京都港区港南5-5-30	日语 英语 中国语 韩国语 葡萄牙语 西班牙语	周一~周五 8:30~17:15	0570-013904 ※IP、海外电 话, 请拨打 03-5796-7112
	东京出入国在留管理局 千叶办事处	千叶市中央区千叶港2-1 千叶中央共同体中心内	仅限日语	周一~周五 9:00~16:00	043-242-6597
千叶县 生活全面	千叶县国际交流中心 外国人电话咨询	千叶市美滨区中瀬1-3 幕张科技园 (テクノガ-テ ィ) D栋14层	日语 英语 西班牙语 中国语 越南语	周一~周五 9:00~12:00 13:00~16:00	043-297-2966
			仅限日语	-	0120-99-5556
电力	东京电力 千叶顾客服务中心	-	仅限日语	-	0120-99-5556
煤气	京叶煤气 顾客电话中心	-	仅限日语	-	047-361-0211
	京和煤气 (伊势原·西柏台·西原·绿台 地域等)	-	仅限日语	-	0120-150-050
水道	柏市上下水道局	柏市千代田1-2-32	仅限日语	-	04-7166-2191
安装电话等	NTT东日本	-	日语	9:00~17:00 (年末年初休息)	116 0120-116-000
			外国语	9:00~17:00 周六周日·节日 也照常营业 (年末年初休息)	116 0120-116-000 ※由翻译协助 两者的通话
电话故障			仅限日语	24小时 全年无休	0120-444-113

ないよう 内容	まどぐち 窓口	じゅうしょ 住所	そうだん げんご 相談言語	そうだん にちじ 相談日時	でんわ ほんごう 電話番号
がいこくじん 外国人 しよくぎょうしょうかい 職業紹介	ハローワークプラザ柏 ※外国人への職業紹介は「永住者」及び「特別永住者」のみ実施	柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル 3階	日本語のみ	月～金曜日 10:00～19:00	04-7166-8609
	ハローワーク松戸	松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3階	日本語	月～金曜日 8:30～17:15	047-367-8609 (代表) ※音声案内で 4 6#を押す
			英語 スペイン語	月曜日 10:00～12:00 13:00～15:00	
			英語 ポルトガル語	火曜日 13:00～17:00	
			中国語	水曜日 13:00～17:00	
東京外国人雇用サービスセンター	東京都新宿区四谷 1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー13階	日本語 英語 中国語	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始は休み)	03-5361-8722 ※通訳日を要 確認	
新宿外国人雇用支援・指導センター	東京都新宿区 歌舞伎町 2-42-10 ハローワーク新宿（歌舞伎町庁舎）1階	日本語 英語 中国語	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始は休み)	03-3204- 8609※要予約	
ほうりつそうだん 法律相談	柏市広報広聴課 法律相談	柏市柏 5-10-1（柏市役所本庁舎 3階） ※第1水曜日は沼南庁舎（柏市大島田 48-1）	日本語のみ	毎週月・水・木曜日（第2水曜日を除く） 9:30～15:30 不定休あり、予約制（毎週木曜日9時から翌週分を先着順で受付）	04-7167-1119
	柏市広報広聴課 夜間法律相談	柏市柏 6-2-22（アミューゼ柏 5階）	日本語のみ	毎月第2水曜日（休日の時は第3水曜日） 18:15～20:40	
	千葉県国際交流センター 外国人のための無料法律相談	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟 14階	通訳が必要な場合は、あらかじめ連絡を	スケジュール表で確認 13:00～16:00	043-297- 0245※要予約
	法テラス 多言語情報提供サービス	—	英語 中国語 韓国語 スペイン語 ポルトガル語 ベトナム語 タガログ語	月～金曜日 9:00～17:00	0570-078377 ※通訳との三者通話



内容	窗口	地址	咨询语种	咨询时间	电话号码
为外国人介绍工作的设施	职业介绍广场柏 ※仅向持有「永住者」或「特别永住者」在留资格的外国人介绍职业	柏市柏4-8-1 柏东口金子大楼3楼	仅限日语	周一~周五 10:00~19:00	04-7166-8609
	职业介绍所 松户	松户市松户1307-1 松户大楼3楼	日语	周一~周五 8:30~17:15	047-367-8609 (总机) ※语音指南请按 4 6 #
			英语 西班牙语	周一 10:00~12:00 13:00~15:00	
			英语 葡萄牙语	周二 13:00~17:00	
			中国语	周三 13:00~17:00	
东京外国人雇用服务中心	东京都新宿区四谷 1-6-1 コモレ四谷 四谷塔 13 层	日语	周一~周五 9:00~17:00 (节日·年末年初休息)	03-5361-8722 ※需要确认翻译 日	
		英语			
		中国语			
新宿外国人雇用支援·指 导中心	东京都新宿区 歌舞伎町 2-42-10 职业介绍所新宿(歌舞 伎町厅舍) 1楼	日语	周一~周五 8:30~17:15 (节日·年末年初休息)	03-3204-8609 ※需要预约	
		英语			
		中国语			
法律咨询	柏市广报广听科 法律咨询	柏市柏5-10-1 (柏市役所本厅舍3楼) ※第1星期三的咨询地点在 沼南厅舍(柏市大岛田48- 1)	仅限日语	每周一·三·四(第2星期 三除外)9:30~15:30 不定期休息, 预约制(每 周四9点开始预约下周咨 询时间, 按联系的先后顺 序受理预约)	04-7167-1119
	柏市广报广听科 夜间法律咨询	柏市柏6-2-22 (アミューゼ柏5楼)	仅限日语	每月第2星期三(逢休息 日时, 为第3星期三) 18:15~20:40	
	千叶县国际交流中心 为外国人的免费法律咨 询	千叶市美滨区中濑1-3 幕张科技花园D栋14层	需要翻译, 请 事先联系	请确认日程表 13:00~16:00	043-297-0245 ※需要预约
	法律平台(法テラス) 多语种信息提供服务	-	英语 中国语 韩语 西班牙语 葡萄牙语 越南语 他加禄语	周一~周五 9:00~17:00	0570-078377 ※由翻译协助两 者的通话

ないよう 内容	まどぐち 窓口	じゅうしょ 住所	そうだん げんご 相談言語	そうだん にちじ 相談日時	でんわ ばんごう 電話番号
ろうどうもんだい 労働問題	千葉労働局労働基準部監督課 外国人労働相談コーナー	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2 地方合同庁舎	日本語	火・木曜日 9:30～17:00	043-221-2304
			英語	昼休み 12:00～13:00	
	柏労働基準監督署 ・中国語労働相談コーナー ・ベトナム語労働相談コーナー	柏市柏 255-31	中国語	水・金曜日 9:30～17:00 除く 12:00～13:00	04-7163-0246 ※事前に電話 で問い合わせ を
			ベトナム語	火・木曜日 9:30～17:00 除く 12:00～13:00	
じんけんそうだん 人権相談	柏市広報広聴課 柏市人権身の上相談	柏市柏 5-10-1 (柏市役所本庁舎 3階)	日本語のみ	第1・3火曜日 10:00～15:00 電話相談のみ	04-7167-1119
	法務局 外国語人権相談ダイヤル	—	英語	月～金曜日 9:00～17:00	0570-090911
			中国語		
			韓国語		
			フィリピン語		
			ポルトガル語		
ベトナム語					
ゆうびん 郵便の とあ お問い合わせ	郵便局お客様サービス相談センター	—	日本語	月～金曜日 8:00～21:00	0120-23-28-86 携帯からは 0570-046-666
			英語	土・日・休日 9:00～21:00	0570-046-111
しょうひせいかつ 消費生活 そうだん 相談	柏市消費生活センター	柏市柏下 73 番地 中央体育館管理棟 1階		月～金曜日 9:00～16:30 第3土曜日 (電話相談のみ) 9:00～16:30	04-7164-4100
タウン・ ぎょうせいじょうほう 行政 情報	かしわインフォメーションセンター	柏市柏 1-1-11 ファミリーかしわ 3階	日本語	9:00～19:00	04-7128-5610

内容	窗口	地址	咨询语种	咨询时间	电话号码
劳动问题	千叶县劳动局劳动基准部监督科 外国人劳动咨询角	千叶县中央区中央4-11-1 千叶第2地方合同厅舍	日语	周二・周四 9:30~17:00 午休 12:00~13:00	043-221-2304
			英语		
	柏劳动基准监督署 ・中国语劳动咨询角 ・越南语劳动咨询角	柏市柏 255-31	中国语	周三・周五 9:30~17:00 午休 12:00~13:00	04-7163-0246 ※需要事先打电话咨询
			越南语	周二・周四 9:30~17:00 午休 12:00~13:00	
人权咨询	柏市广报广听科 柏市人权身世咨询	柏市柏5-10-1 (柏市役所本厅舍 3楼)	仅限日语	第1・第3 星期二 10:00~15:00 仅限电话咨询	04-7167-1119
			英语	周一~周五 9:00~17:00	
	中国语				
	韩国语				
	菲律宾语				
	葡萄牙语				
越南语					
邮政问询	邮局顾客服务咨询中心	-	日语	周一~周五 8:00~21:00	0120-23-28-86 手机请拨打 0570-046-666 0570-046-111
			英语	周六・周日・假日 9:00~21:00	
消费生活咨询	柏市消费生活中心	柏市柏下73番地 中央体育馆管理栋 1楼		周一~周五 9:00~16:30  第3星期六 (仅限电话咨询) 9:00~16:30	04-7164-4100
城市·行政信息	柏信息中心	柏市柏1-1-11 家庭柏 3楼	日语	9:00~19:00	04-7128-5610

かしわし きかくぶ きょうせい こうりゅうすいしん  
柏市 企画部 共生・交流推進センター

でんわ  
電話：04-7167-0941

しよざいち かしわし かしわ  
所在地：〒277-8505 柏市柏5-10-1

でんわ だいひょう  
電話：04-7167-1111（代表）

こうつう かしわえきひがしぐち とほ ぶん  
交通：柏駅東口から徒歩10分

2023. 4. 1 版  
ぼん

柏市 企画部 共生・交流推進中心

电话：04-7167-0941

地址：〒277-8505 柏市柏5-10-1

电话：04-7167-1111（总机）

交通：柏车站东口徒歩10分钟

2023. 4. 1 版